

第五章 山梨県師範学校における郷土教育の実践的展開

第一節 小田内通敏との関わりと郷土教育の概要

本章では、前章における小田内通敏の郷土教育論、郷土研究論を踏まえて、小田内が施策「郷土教育資料の陳列と講和」や『山梨県総合郷土研究』等で積極的に評価した山梨県師範学校を取り上げ、その実践的展開を明らかにしたい。具体的には、まず小田内が注目するにいたった1930-32（昭和5-7）年を中心とした同校の郷土教育実践、すなわち、施策「郷土教育資料の陳列と講和」で「総合的」と評価された郷土室と郷土調査を中心とした郷土教育実践を、次に『山梨県総合郷土研究』の実践的展開として、同校における「郷土科」カリキュラムを中心に検討したい。

昭和初期の郷土教育に対する研究は、戦後の地域学習への関心の高まりとともに1970年代から多くなされてきた。そして、その領域は教育史的位置付けやカリキュラム研究、「民間」の中心団体としての郷土教育連盟や具体的郷土教育実践に関する研究等、多方面にわたっている。しかし、史料的限界もあり、文部省による施策、理論的指導者の検討、郷土教育実践分析等、郷土教育研究に関する基礎的作業としては未だ解明すべき点が多く残されている。とりわけ、郷土教育実践史研究の課題としては、師範学校等の中等教育実践に関する研究の必要性が上げられる。すなわち、文部省による郷土教育関係施策において、例えば郷土教育隆盛の重要要因とされる「郷土研究施設費」（1930・31年度）の交付や「教授要目改正」（1931年度）における「地方研究」「我が郷土」の導入は、師範学校を中心的を対象としており、直接的に初等教育に働きかけた施策は、1941（昭和16）年の国民学校令による「郷土ノ観察」の導入まで待たねばならない。にもかかわらず、従来の郷土教育実践史研究は初等教育を中心としてきており、施策の中心的対象であり初等教育を支えた師範教育での郷土教育実践を見落してきた。加えて、小田内に関する研究上からも、その郷土教育論や郷土研究論に関する先行研究はみられるものの、それが学校教育においてどう実践化されたのかに関しては未だ十分な検討はなされていない。小田内に関する本格的な研究は、1980年代に開始され、その成果により小田内の人文地理学論や郷土教育論は次第に解明されつつあり、「観察」や「記述」を重視した郷土研究論や「綜合体としての郷土」認識の視点は、当時の知識偏重の見直しや画一教育打破を目指した「教育の実際化、地方化」の実践に多くの示唆を与えた。しかし、そうした小田内の郷土教育論

が教育実践や学校教育にどう具体化されたのか、実践レベルの研究に関しては不明の点が多く、さらなる研究の進展が求められている。

これらの問題点を踏まえ、本章では山梨県師範学校を取り上げ、その郷土教育の実践的展開について検討したい。具体的には、まず小田内が注目するにいたった1930-32（昭和5-7）年を中心とした同校の郷土教育実践、すなわち、同校の主体的取り組みに支えられた郷土室と郷土調査を中心とした郷土教育実践を検討する。次に、小田内の主導のもと、山梨県師範学校と同女子師範学校によって推進された『山梨県総合郷土研究』編纂の実践的展開として、「郷土科」カリキュラムを中心に検討する。そして最後に、こうした師範学校における郷土教育への取り組みが、初等教育にどのように反映されていたのか、山梨県師範学校附属小学校を取り上げ、郷土学習室の活用と郷土研究を中心に検討する。

第一項 小田内と山梨県師範学校との関わり

まず、小田内と山梨県師範学校との関わりについて述べていきたい。山梨県師範学校と小田内との関わりは、昭和初期の鈴木利平校長期（1919-32）から始まる（資料5-1「大正後期から昭和初期における山梨県師範学校教員」参照）。当時、同師範学校で地理を担当していた教諭笠井恵祐（1921-39在職）による研究発表が、小田内通敏、内田寛一等の郷土研究を推進する地理学者に評価され、雑誌『地理教育』に掲載されるにいたった。これが機縁となり、小田内と笠井の親交が始まり、さらに校長鈴木利平の懇請によって小田内は山梨県師範学校を訪れるようになったのである²⁾。こうした小田内と山梨県師範学校の関係は、1932（昭和7）年4月からの太田章一校長期（1932-39）にいたってさらに結びつきを強めていった。まず、第三章で述べてきた通り、1932（昭和7）年5月、文部省主催で帝国図書館において「郷土教育資料の陳列と講話」が開催され、その際、山梨県師範学校は「郷土教育の施設一覧」や「郷土研究輯報」等60数点にも及ぶ組織的な出展をしていた³⁾。それに対して小田内は、「常に総合的考察少なく、従って其の有機体としての地域性が脱逸してゐる弊があるを遺憾とし、総合的研究を提唱してゐるのに合致している」⁴⁾と積極的に評価していた。さらに講話では、同校教諭矢崎好幸（1920-39在職）が招聘され「山梨県師範学校に於ける郷土教育の施設と経営」の講話をしている。また、同年7月には、同師範学校を会場に3日間にわたって「郷土講習会」が開催され、小田内

は講師として村落の認識方法などの講演を実施した⁶⁾。続く8月には、文部省主催の下、東京文科大学講堂を会場として始めて「郷土教育講習会」が開催されたが、そのプログラムの一つとして地方視察が実施され山梨県師範学校がその対象に選定された⁶⁾。

さらに、こうした動きの集大成が『山梨県総合郷土研究』の編纂であった。第三章で述べた通り、1935（昭和10）年、文部省は山梨県を指定し、小田内の指導の下、男女両師範学校教諭を中心とした『山梨県総合郷土研究』の編纂を企図した。山梨県という具体的な地域をフィールドに、実際の郷土教育を支えるべく、教材、あるいはその研究手段等の具体的なものを構築し、各道府県の模範を示すためである。小田内は早速同年11月、県の各部課長・視学等に対して編纂の趣旨を説明し、本格的取り組みを開始した。編纂実施に当たり、小田内は各方面との連絡協議のために県立図書館内に郷土研究事務室を特設し、さらに助手小田内通久、柴三九男等とともに翌1936（昭和11）年6月末まで甲府市内愛宕町に居を構えた⁷⁾。幾度にも渡る研究協議会が開かれ、そして、1936（昭和11）年4月からは、男子師範学校から6名（教諭矢崎好幸、同橘田務等）、女子師範学校から5名の編集委員を選出し、各部門に属する研究報告の最終的整理を行った。かくして同年12月、全原稿の整備に5カ月を要し、執筆者は全62名、1,022頁に達する『山梨県総合郷土研究』が刊行された。

以上のように、山梨県と小田内との関わりは1932（昭和7）年5月の「郷土教育資料の陳列と講話」、小田内の履歴で言えば「普通学務局所属講習二関スル事務囑託」に就いた直後の時期から本格化し、1932（昭和7）年以降の文部省による郷土教育関係施策の本格的展開とともにより深まりを見せていった。そして、その集大成が『山梨県総合郷土研究』の編纂として結実したのである。

では、実際に山梨県師範学校においては、どのような郷土教育実践が試みられてきたのだろうか。以下、まず昭和初期の郷土教育の展開を詳述する前に、戦前期を通じた同校における郷土教育実践の概要を述べたい。

第二項 山梨県師範学校における郷土教育展開の概要

山梨県師範学校における戦前期を通じた郷土教育の概要は、資料5-2「山梨県師範学校における郷土教育への取り組み」に示した通りである。同校自身により、その展開は以下の5期に区分されている⁸⁾。

資料5-2 山梨県師範学校における郷土教育への取り組み

第1期：1874-1909(明7-42) 藤村県令の勸業政策事業への反映として、また教授を直観的ならしむる方便として郷土教育を行った時代	
1874 (明7) 1877 (明10) 1878 (明11) 1880 (明13) 1891 (明24)	山梨県師範学校開設 附属小学校開設 教育博物場の設置と公開 機織場の設置と地方産業の開発 カイコ飼育と蚕業の奨励 郷土誌の教授
第2期：1910-29(明43-昭4) 御大典記念事業として郷土室を設置し、各科の教授に利用し画一教育の打破、教育の地方化実態化に重点を置いて郷土教育を行った時代	
1910 (明43) 1915 (大4) 1917 (大6)	休中の課題(郷土的なもの) 地方小学校視察旅行開始 大正天皇御大典記念事業として郷土室設置(県政一覽室と世界大勢一覽室の2室、郷土の自然、天産物、生産加工品、町村誌、文化の状況、標本、図表等の収集陳列) 校外教授(学校附近の動植物実習) 休業中の課題(夏休：郷土誌調査、植物採集、動物採集、鉱物採集等) 郷土偉人の追慕(毎年1回武田信玄墓所参拝、在学中1回山県大式墓所参拝) 郷土名士講話(名士の修養上の訓話、本県の主要政務に当れる人の講話) 特殊見学(刑務所、郵便局、裁判所、電力会社、県庁等の実地見学)
第3期：1930-32(昭5-7) 文部省よりの交付金に基づく郷土室を設置と、その経営を通して郷土教育を行う事に重点を置いていた時代	
1930 (昭5) 1931 (昭6) 1932 (昭7)	文部省より郷土研究施設費交付 郷土室設置 郷土資料展覧会(生徒収集品) 文部省より郷土研究施設費交付 郷土室の拡充 郷土学芸会の開催 郷土室の整備運営(第1室：郷土の大観、資料の分類整理、第2室：職員生徒の研究発表、第3室：水晶の原石と加工品、第4室：郷土の位置と特性、第5室：郷土作業場、第6室：児童対象の郷土室) 文部省主催「郷土教育資料の陳列と講話」(於帝国図書館)へ出品 同講話会において矢崎好幸教諭講話(「山梨県師範学校に於ける郷土教育の施設と経営」) 『郷土教育の施設と経営』出版 文部省主催「郷土教育講習会」地方視察 施設一覽、郷土教育資料展覧会 研究発表 「本校の郷土教育につきて」太田章一(山梨県師範学校校長) 「本校に於ける郷土教育の施設と経営」矢崎好幸(同校教諭) 「山梨県郷土研究資料解説」笠井恵祐(同校教諭) 「相川村の総合研究」原重忠(相川小学校訓導)
第4期：1933-35前半(昭8-10) 前期の継続並に各学科の郷土科と各学科間における連絡に注意し、更に農村教育、作業教育方面に重点を置き郷土研究においては物的調査より精神面の調査研究に移行して郷土教育を行った時代	
1933 (昭8) 1934 (昭9) 1935 (昭10)	各学科を通しての郷土教育案作成 各学科教授細目に郷土教材の挿入 各学科教授の方針並に学習心得設定 郷土学芸会の開催 農家調査(全生徒) 美事善行調査(第1回) 農家委託実習(第1回) 人物調査開始(全職員生徒) 農家委託実習(第2回) 60周年記念展覧会(各科とも郷土資料を主とす) 副業調査(全生徒) 郷土学芸会の開催 農家委託実習(第3回) 人物調査続行
第5期：1935後半-39 文部省の指定に基づき郷土の総合研究を行うとともに本校従来の郷土教育計画に再検討を加え、郷土の総合的研究に基づく新郷土教育系統案を製作し、その実践と成果の反省に重点を置き、将来の郷土教育を如何にすべきかを考慮しつつ郷土教育を行っている時代	
1935 (昭10) 1936 (昭11) 1937 (昭12) 1938 (昭13) 1939 (昭14)	文部省より山梨県総合郷土研究指定、補助金交付 小田内通敏先生指導の下に女師と協力、郷土の総合研究着手 郷土の総合研究続行、『山梨県総合郷土研究』出版 総合郷土研究に基づく郷土教育計画の体系樹立とその実践 農家委託実習実施(第4回) 総合的地方小学校参観旅行の立案と実施 郷土室の移転と新経営 郷土教育計画の再検討と実施案の修正 文部省主催「郷土教育講習会」において研究発表、地方視察(矢崎教諭による講話を含む) 郷土教育資料展覧会開催 『郷土読物』第1輯出版 農家委託実習(第5回) 郷土研究課題、郷土見学旅行、家庭実習の実施 県下小学校郷土教育講習会開催 郷土科の特設(課外) 郷土研究課題、郷土見学旅行、家庭実習の実施 農家委託実習(第6回) 前年と同一計画の下に実施

・山梨県師範学校『我が校に於ける郷土教育』1937、松野孝三編『特殊施設概要』山梨県師範学校、1939より作成。
 ・資料により、1939(昭和14)年までの郷土教育の展開となっている。ただし、同年3月太田章一校長の千葉県師範学校への転出や戦時色の強い行事の増加により、同年ではわずかに郷土調査及び郷土見学旅行のみが継続実施された程度で、1941(昭和16)年以降はそれさえも中止せざるをえなくなった。
 (丸田銓二郎 編『山梨大学学芸部沿革史』山梨大学学芸部、1964、p.100参照)

第1期：1874-1909（明治7-42）年

藤村県令の勸業政策事業への反映として、また教授を直観的ならしむる方便として郷土教育を行った時代。

第2期：1910-29（明治43-昭和4）年

御大典記念事業として郷土室を設置し、各科の教授に利用し画一教育の打破、教育の地方化実働化に重点を置いて郷土教育を行った時代。

第3期：1930-32（昭和5-7）

文部省よりの交付金に基づく郷土室を設置と、その経営を通して郷土教育を行う事に重点を置いていた時代。

第4期：1933-35前半（昭和8-10）年

前期の継続並に各学科の郷土科と各学科間における連絡に注意し、更に農村教育、作業教育方面に重点を置き郷土研究においては物的調査より精神方面の調査研究に移行して郷土教育を行った時代。

第5期：1935後半-39（昭和10-14）年

文部省の指定に基づき郷土の総合研究を行うとともに本校従来の郷土教育計画に再検討を加え、郷土の総合的研究に基づく新郷土教育系统案を作製し、その実践と成果の反省に重点を置き、将来の郷土教育を如何にすべきかを考慮しつつ郷土教育を行っている時代。

第1期は、明治期を中心としたものである。この時期は、「郷土誌の教授」とあるように、各学科において郷土的題材を取り扱い始めた時期であり、実質的には第一章で述べた1891（明治24）年の「小学校教則大綱」に対応したものであった。また、資料5-2に示した以外でも、1880（明治13）年には同校が編集した『甲斐地誌略』が、小学校の地理科教科書として指定されたり、同校により作成された「教授要旨」が県新教則実施の指針として県下小学校に配付される等⁹⁾、直観教授の視点から郷土の教材を教授において有効に活用する工夫が早くからなされていた。

次の第2期では、大正期を中心としたものである。この時期の郷土教育は、「休中の課題」といった郷土研究、「校外授業」として学校近郊の動植物実習、武田信玄や山県大武の墓所参拝を中心とした「郷土偉人の追慕」、県下主要政務担当者による「郷土名士講和」

、そして刑務所、裁判所、郵便局、電力会社、県庁等の実地見学を中心とした「特殊見学」等であり、校外活動を中心としてその展開が多様化した時期であった。特に、昭和期において同校の中心的郷土教育実践となる郷土研究への取り組みに関しては、この大正期に端を発し、「休中の課題」を中心として展開された。石塚末吉（1905-21年在職）や流石英治（1922-28年在職）等の博物担当教官が中心となって行ったもので、夏、冬休暇や休日を利用して、植物や地質鉱物等の専門別の研究調査旅行を実施していた¹⁰⁾。やがて昭和に入り、教諭小林定雄（博物、1927-41年在職）がこれを継承し、ついで教諭桂川七郎（歴史、1926-46年在職）が新たに郷土文化の史的研究を、さらに教諭笠井恵祐（地理、1921-39年在職）が地理的研究を実施し、それぞれの専門的な立場から郷土研究を拡充実施していった。またさらに、1915（大正4）年には大正天皇御大典記念行事の一環として郷土室が設置された。後に、山梨県師範学校の郷土室は全国の模範的施設として小田内に評価されるのだが、その前施設が、既に1915（大正4）年の時点で設置されていたのである。師範学校における郷土室の設置は、実際1930・31（昭和5・6）年における「郷土研究施設費」交付が契機となったものが多く、この山梨県師範学校における郷土室の設置は、全国でも草分けであった。設置された郷土室は、「県政一覧室」と「世界大勢一覧室」の2室が設けられ、「郷土の自然」「天然物」「生産加工品」「町村誌」「文化の状況」「標本」「図表」等が陳列されていた¹¹⁾。また、その「経営方針」としては、「郷土觀念の養成」「郷土の理解を深からしめる」「郷土の位置を自覚させる」「郷土の教授に利用する」の4点が掲げられていた¹²⁾。

こうした郷土研究への取り組みと郷土室の設置・整備は、昭和期に入り本格化する同校の郷土教育実践の中でも中心を占めるものであるが、この大正の時期にその取り組みへの萌芽が見られていたことに注目したい。一般的に、全国の師範学校においては、前述の通り、郷土研究は1931（昭和6）年の「教授要目改正」による「地方研究」の導入によって、郷土室の設置は1930・31（昭和5・6）年の「郷土研究施設費」交付によって本格化した。しかし、山梨県師範学校の場合、郷土研究・郷土室設置ともに、この大正期にその取り組みが始まっており、昭和期に本格化する郷土教育実践への布石となっていた。すなわち、「教授要目改正」や「郷土研究施設費」交付といった文部省による郷土教育関係施策が施行される以前に、郷土研究、郷土室を中心とした郷土教育への取り組みがなされていたのである。これは、施策により受動的に展開されたものではなく、まさに同校により主体的に取り組まれたたっていた郷土教育実践であり、また実践の形態として、郷土研究、郷土室の

活用を軸とした郷土教育実践の展開の萌芽であることから注目されるものである。

さて、こうした山梨県師範学校による郷土教育への取り組みが本格化するのは、第3期（1930-32年）であった。その具体的内容に関しては次節で取り上げるが、この期の郷土教育への取り組みが、実質的には施策「郷土教育資料の陳列と講話」において、小田内により注目され、高く評価されるにいたったのである。前述のように、山梨県師範学校は、大正期より郷土教育に関する関心は高く、特に鈴木利平校長期（1919-32）に、積極的に実施されていた。そして、「郷土研究施設費」交付以降、本格的に整備された郷土室やその内容充実と連関した郷土調査を中心とする郷土教育実践は、次節で詳述するが、「第一に生産文化を基調とする方面」「第二に社会生活を基調とする方面」「第三に総合的郷土調査の方面」の「分析より総合」を優先する3つの視点により体系的に組織されていた¹³⁾。このような従来の郷土教育への取り組みに対して、小田内も「総合的研究を提唱してゐるのに合致している」と評価し、全国師範学校の範として同校の郷土教育実践を示すとともに、1932（昭和7）年8月、初の「郷土教育講習会」の地方視察にも選定したのである。

鈴木利平校長期に、いわば小田内が注目するにいたった同校の郷土教育への取り組みは、1932（昭和7）年4月から校長太田章一（1932-39在職）の下に引き継がれ、さらに小田内との結びつきを強めるとともに、第4期、第5期の展開として発展的に継承されていった。特に、前述の通り1935（昭和10）年には文部省から『山梨県総合郷土研究』の編纂を指定され、小田内の指導の下、女子師範学校と協力しその編纂が進められたのである。そして1936（昭和11）年度には、継続して『山梨県総合郷土研究』の編纂に取り組むことと並行して「総合郷土研究に基づく郷土教育計画¹⁴⁾」を作成しその実践を試みた。さらに、これに加えて「郷土科」を設置し、教科教育としても郷土教育を行った¹⁵⁾。師範学校における郷土教育実践に関して、郷土室の設置、郷土調査・研究、各科の郷土化、郷土（農業）実習、展覧会等は、他の師範学校においても見受けられるが¹⁶⁾、「郷土科」を設置し実施したのはこの山梨県師範学校のみであった。

こうした山梨県師範学校の郷土教育実践、特に第3期以降の具体的展開については、次節以降で検討したい。

【註】

1) 前章で述べた、山口満（1982）、山崎準二（1984）、木本力（1989）、岡田俊裕（

- 1996), 市川義則(1998)等の研究である。
- 2) 丸田銓二郎編『山梨大学学芸学部沿革史』山梨大学学芸学部, 1964, p.88参照。またこの時期, 小田内は山梨県師範学校との関わりだけではなく, 1931(昭和6)年4月12日に行われた甲斐郷土研究学会の発会式にも招かれ, 「郷土研究の方法」と題する講演も行ってた。(田中憲『甲府教育百年史』甲府市教育委員会, 1965, p.155, 「甲斐郷土研究会」山梨県教育会編『山梨教育』第392号, 山梨県教育会, 1930.10, p.54参照)
 - 3) 山梨県師範学校『郷土教育の施設と経営』山梨県師範学校, 1932参照。
 - 4) 小田内通敏「文部省主催郷土教育資料の陳列と講和」郷土教育連盟『郷土教育』第20号, 1932.5.25, p.28.
 - 5) 山梨県教育委員会編『山梨県教育百年史 第二巻 大正・昭和前期編』山梨県教育委員会, 1978, p.1212参照。
 - 6) 1936(昭和11)年度の「郷土教育講習会」における地方視察でも指定されている。
 - 7) 前掲書5), pp.1213-1215参照。
 - 8) 山梨県師範学校編『我校に於ける郷土教育』1937, pp.1-8, 山梨県師範学校編『特殊施設概要』山梨県師範学校, 1939, pp.11-14参照。
 - 9) 前掲書5), p.581参照。
 - 10) 前掲書2), pp.88-89参照。
 - 11) 山梨県師範学校『我校に於ける郷土教育』山梨県師範学校, 1937, p.2参照。
 - 12) 前掲書11), p.2参照。
 - 13) 矢崎好幸「本校郷土教育の施設と経営」山梨県師範学校『郷土教育の施設と経営』山梨県師範学校, 1933, pp.135-147参照。
 - 14) 山梨県師範学校編『特殊教育施設』山梨県師範学校, 1939参照。
 - 15) 前掲書11), pp.6-8参照。
 - 16) 前島康男「師範学校の『地方化・実際化』に関する一研究」東京大学教育学部教育行政学研究室紀要, 1982, p.78参照。

第二節 郷土室、郷土調査を中心とした郷土教育の展開

第一項 郷土室を中心とした郷土教育の展開

1. 郷土室設置の経緯

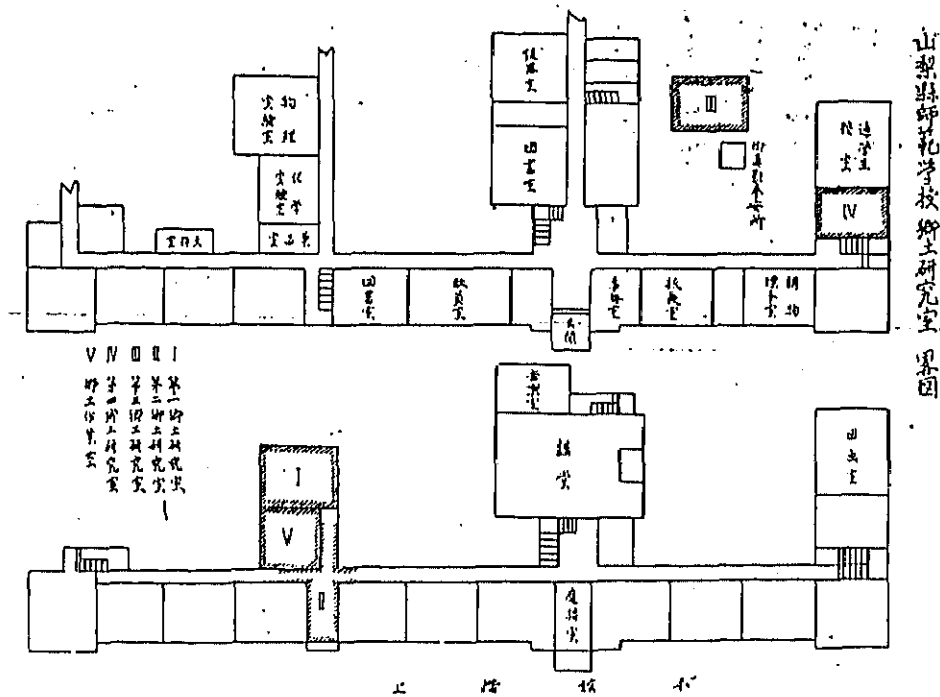
本節では、まず小田内が注目するにいたった1930-32（昭和5-7）年における山梨県師範学校の郷土教育実践を明らかにしていきたい。具体的には、郷土室の整備とその活用、そして郷土室の運営を支えた郷土調査を中心に分析することで、同校の郷土教育の特色を明らかにするとともに小田内が「総合的」と評価した内実を明らかにしたい。

前述したように、山梨県師範学校は、1930・31年（昭和5・6）年の「郷土研究施設費」の交付を受け、郷土室の整備と充実を目指したが、その内容と成果の一部60数点を、1932（昭和7）年に開催された「郷土教育資料の陳列と講話」（於帝国図書館）に提出した。この「郷土教育資料の陳列と講話」は、第三章第一節で詳述したように「郷土研究施設費」運用に困惑する各師範学校に対し、その模範的内容を示すため、各道府県学務部等の諸官庁、内務省都市計画課、中学校等を収集対象とし開催されたものであった。その中で、「（私が一筆者註）総合的研究を提唱してゐるのに合致している」として、囑託小田内より一際高い評価を受けたものが山梨県師範学校によるものであった。その意味で、1930-32（昭和5-7）年における山梨県師範学校の郷土教育の検討は、小田内が目指した郷土教育とは何であったのか、とりわけ小田内が「総合的」として積極的に評価した内実は何であったのかを解き明かすものである。またこのことは、第二章第五節で前述したように「郷土研究施設費」用途に関する文部省の具体的指示事項がなく、各師範学校がその用途に困惑する状況の中で取り組まれた実践であることから、まさに同校により主体的に取り組まれた郷土教育実践とは何であったのかを明らかにするものである。

以上から、本節では、同校の1930-32（昭和5-7）年を中心とした郷土教育実践、とりわけ郷土室とその運営を支えた郷土調査を中心に分析することにより、同校の郷土教育の特色を解明するとともに、小田内が「総合的」として積極的に評価した内実は何であったのかを明らかにする。

さて、第三章で述べてきたように、1932（昭和7）年5月に開催された文部省による「郷土教育資料の陳列と講話」は、1930・31（昭和5・6）年度に交付された「郷土研究施設費」の交付による各師範学校の困惑を受け、具体的な郷土研究施設、陳列すべき郷土資料の具体像を提示する目的で開催された。すなわち、「陳列と講話」における山梨県師範学校の出典は、「施設費」交付を契機として取り組んだ同校の郷土教育の成果であり、その一部が提示され高い評価を受けたのである。特に、小田内は、「常に総合的考察少なく、従って其の有機体としての地域性が脱逸してゐるを遺憾とし、総合的研究を提唱してゐるのに合致してゐる」と積極的に評価し、さらに、「各師範学校に於ても、かゝる総合的研究をなすべき用意のない分科的な郷土研究では、郷土教育を前提としての郷土研究施設たり得ないのである」と、分科的郷土研究の傾向が強い他の師範学校の現状を批判していた¹⁾。では、出典の背景にある同校の郷土教育は如何なるものであったのだろうか。ここでは、まず郷土室を中心とした山梨県師範学校の郷土教育の展開を検討していきたい。

資料5-3 山梨県師範学校郷土研究室概図



・山梨県師範学校編『郷土教育の施設と経営』山梨県師範学校，1933，p.7.

後年、農業委託実習、郷土調査、郷土見学、そして「郷土科」の特設等、多様な郷土教育を展開する山梨県師範学校であるが²⁾、1930-32（昭和5-7）年期における郷土教育実践は、郷土室の設置と整備、「各教科を通しての郷土教育」「郷土年中行事³⁾」「郷土運動教育⁴⁾」の4点に整理される。中でも、郷土室の設置と整備、その運営は、同校の郷土教育実践の中心に位置付けられていた⁵⁾。同校の郷土室は、前節で述べた通り大正天皇御大典記念事業の一貫として、早くも1915（大正4）年に設置された⁶⁾。しかし、昭和期に入り、文部省より「郷土研究施設費」が交付されたことを契機に、その本格的整備と充実がなされたのである。まず、1930（昭和5）年7月28日に県学務部より「郷土研究施設費」交付による施設案提出の通牒がなされ、さらに、同年12月22日に、正式に「郷土研究施設費」として1,810円の交付が通牒された⁷⁾。同校では、この「施設費」交付を契機として、まず第一室から第五室までを設置・整備し、さらに1932（昭和7）年には第六室を加え施設の完成をみた（資料5-3「山梨県師範学校郷土研究室概図」参照）。第一室は特設されたものであるが、第二室は第一室に隣接する廊下階段の広場等を、第三室は水晶館を、第四室は課外学習室を、第五室は校舎の一部を、また第六室は附属小学校内の郷土学習室を当てるなどして設置された。すなわち、第一室以外は、従来ある学校施設をリニューアルする形で整備された。それぞれの郷土室の詳細については、以下に述べる通りである。

2. 各室の設置目的と内容

1932（昭和7）年2月時の全収集資料の概要は、資料5-4「郷土研究室における収集資料目録」に示す通りである。収集数として、書籍類476点、地図類528点、写真類747点、模型類5点、標本類6,044点で、総数7,800点にも及んでいた。次の第六章で述べる秋田県、茨城県、香川県の各『総合郷土研究』対象地における師範学校の郷土室を遙かに凌駕している収集数である。まず、山梨県師範学校の郷土室の場合、その収集数で圧倒的な数を誇っていた。それぞれ各室の目的とその内容の概略について、以下詳述する。

まず第一室は、「郷土の一般を鳥瞰的に観察させると共に、郷土資料を分析的に分類整理し、研究上の材料を供給する目的⁸⁾」で設置された。郷土室全体の中心的施設である。その平面図は、資料5-5「山梨県師範学校第1郷土研究室概図」の通りである。「郷土山梨の縮図として、地域的総合的研究が容易に行はれ⁹⁾」るよう、部屋の中央には山梨県主要地域の模型を備え、これを取り囲む形で各種展示品が系統的に展示された。その内

資料5-4 郷土研究室における収集資料目録（1932年2月時）

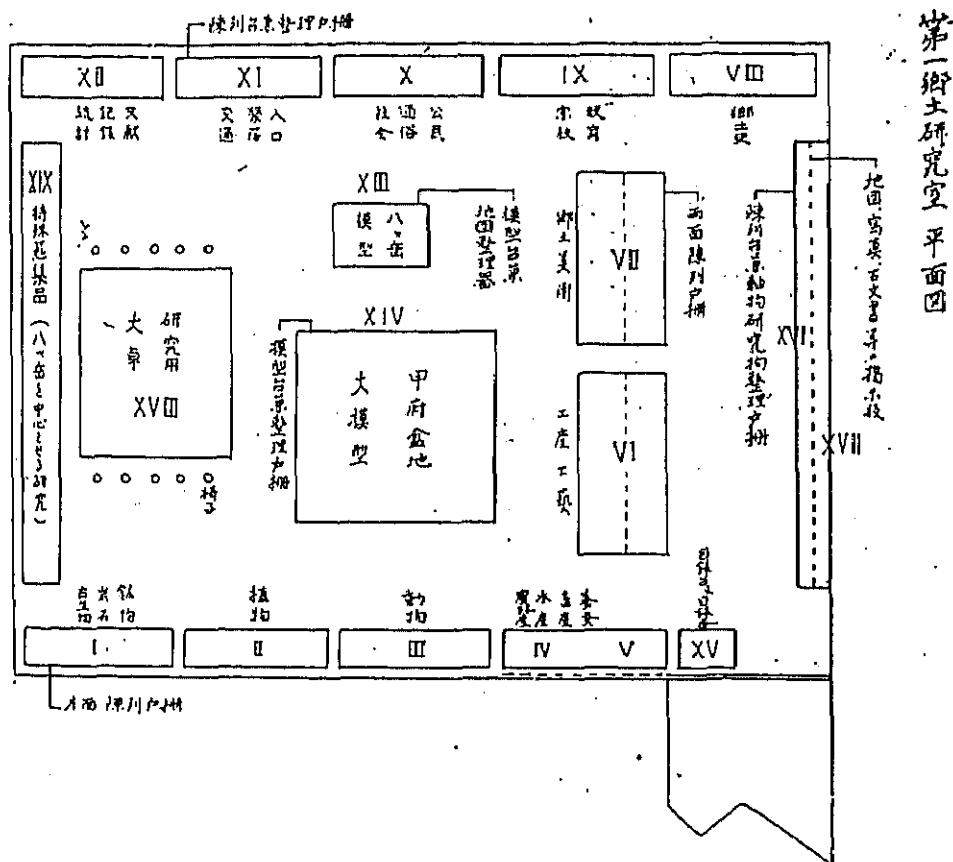
分類	内容	点数
書籍類	1. 県(国)総記	89
	2. 郡市町村誌	27
	3. 富士山, 嶽, その他	32
	4. 武田氏, 山, 蓮, 岳, 関係書籍	18
	5. 人物, 史, 文, 芸, 通, 写, 真, 類	37
	6. 産業, 教育, 衛生, その他	29
	7. 古文, 書, 事, 象, 作, 遺	28
	8. 県内, の, 著, 作, 稿	57
	9. 統計, 類	不明
	10. 郷土, 研究, に関する一般参考書	27
	11. 郷土, 研究, に関する一般参考書	132
	合計	476
地図	1. 地形図	397
	2. 郡市町村図	124
	3. 古地図類	7
	合計	528
写真類		747
模型類		5
標本類	1. 岩石, 鉱物, 古生物標本	583
	2. 植物標本	3,038
	3. 動物標本	1,457
	4. 農産物標本	249
	5. 蚕糸標本	42
	6. 水産物標本	25
	7. 工業標本	400
	8. 歴史標本	250
	合計	6,044
総計		7,800

・山梨県師範学校『郷土教育の施設と経営』山梨県師範学校, 1932による「郷土資料」より作成。

容は、岩石、鉱物、古生物、植物、動物、農業、林産、養蚕、畜産、水産、工産、工芸、郷土美術、郷土史料、人口、聚落、文献、記録、統計、地図、写真の15に分類され、入口の目録で、その所在を自由に検索できるようになっていた。

第二室は、第一室に隣接し、「ある立場を求めてその方から目的々な郷土材を組織立て発表するの機会を作り、社会の全体相を成る可く具体的に直観せしむる¹⁰⁾」目的で設置された。すなわち、テーマ別展示室である。第一室は、郷土室全体の中心的施設であるが、「動もすれば郷土の断片的分析的観察の弊に陥り易い」し、また「単なる標本室」の設置とその拡張に陥り易いので、その弊を避けるため設置されたのである。1930（昭和5）年度には部屋の整備のみであったが、1931（昭和6）年度には、「山梨県の蚕糸、織物、染色」「山梨県の名木写真点」「山梨県内国宝彫刻に関する研究」「富士山地域の自然界」

資料 5 - 5 山梨県師範学校第一郷土研究室概図



・山梨県師範学校編『郷土教育の施設と経営』山梨県師範学校，1933，p.13.

の4回，1932（昭和7）年度には，「山梨県水晶工芸に関する研究」「山梨県の鳥類の形態及生態学的研究」「甲州葡萄に関する研究」「甲州の歴史的展開に関する研究」が実施された¹¹⁾。

第三室は，従来設置されていた水晶館を整備したもので，山梨県産の水晶を中心として，結晶鉱物やその加工品が展示された。原石類は，甲府市柳町在住の百瀬康吉収集によるもので，1919（大正8）年に山梨県師範学校に寄贈されたものである。同校では，寄贈を機に，特に2千数百円を投じ，鉄筋コンクリート建1棟を特設して水晶館を建設した。また，加工品は，その後同校において収集研究されたもので，水晶工芸発達の過程から，加工の手順，製品の種類等一切を網羅していた。

第四室は，「広く資料を内外に求めこれによって郷土の地位と特性を明確に把握せしめると共に，その郷土の分担すべき正しき役割を自覚せしめたいといふ目的¹²⁾」で設置さ

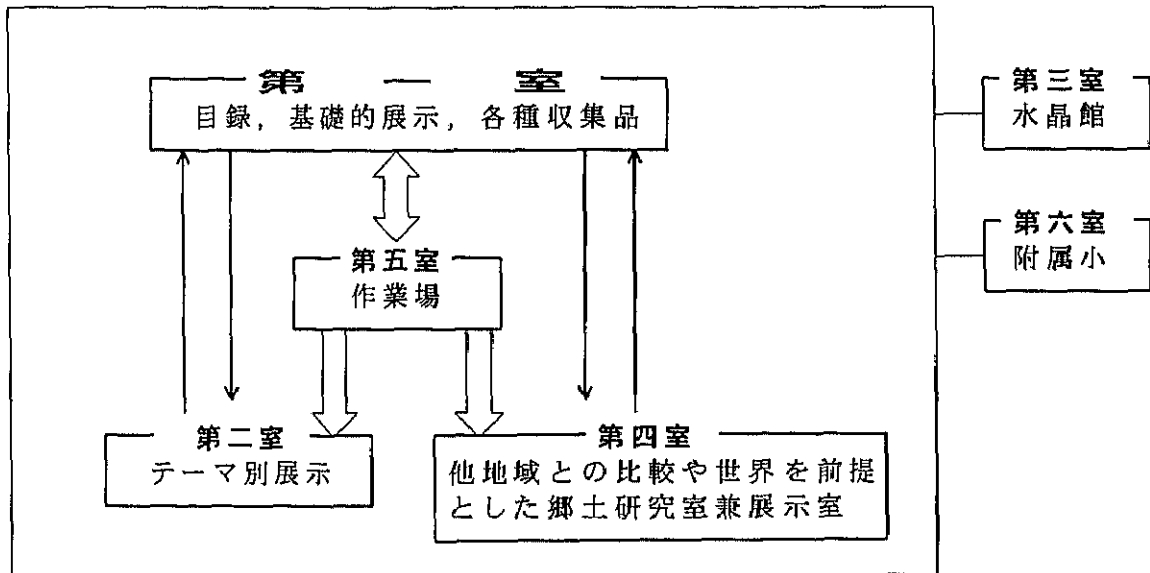
れた。すなわち、他地域との比較、あるいは日本、世界に目を向け、山梨の位置付けや特性を見出すため、第四室は設けられていた。これに関して、同校郷土教育の中心的存在であった教諭矢崎好幸（図書科、1920-39在職）は、以下のように述べていた。

「小さい『生まれた土地』『育った土地』『現住してゐる土地』といふ範囲にばかり閉ぢ籠らずに、広く都会と農村、国土と世界とを通じて見る郷土にのみ、日本の最も新しい姿を発見し得るのであります。そこに全地球上の領域に於ける郷土日本の文化の姿が、又郷土山梨の姿がまざ〜と吾々の眼前に展開されてくるではないかと思ひます¹³⁾。」

すなわち矢崎によれば、まず、同心円的に郷土から日本、さらに世界に目を向けることが重要であるが、それだけに留まるのではなく、日本、世界を見た後に、さらに再びそこからフィードバックして日本、郷土に目を向け、その特性や位置付けを見出すことが大切であるとしていたのである。科学的認識を目的とした郷土教育の場合、郷土を発端とし、日本、世界へとその認識の輪を同心円的に拡大するための基礎、方法として、郷土教育の重要性が主張された。しかし、矢崎の主張は、さらにそこから再び、日本、郷土へとフィードバックすることが重要であるとしていたのである。その意味でこの第四室は、いわば「郷土再認識」のための部屋と言える。そしてさらに矢崎は、この第四室を「順序は第四になっていますが、最後の仕上げの場所にも当る重要な意義をもったところでもあります¹⁴⁾」と、全6室にも及ぶ郷土室のうち、最も重要な場所であると位置付けていた。実際に第四室を中心として研究され、展示された内容は、1930（昭和5）年度は、「絵書図案に於ける材料と表現差」「学校を中心とする史蹟名勝」「高山植物標本」「代表的地域地形図の展覧」の各研究、1931（昭和6）年度は、「メンタルテスト数量生活」「科学と武器」「楽器の種類と変遷」「窯業資料展」の各研究、1932（昭和7）年度は、「印刷文化資料展」「甲府を中心とする食料品の調査研究」「本県人を中心とする発明考案に関する調査研究」の各研究であった¹⁵⁾。

第五室は、臨地調査の準備、あるいは調査結果の整理のための作業場であった。「室内と校地と校外とに分れてゐる」とされるが、第五室として設置されているのは「室内」だけであり、「校地」と「校外」は、それぞれ作業や調査の目的に応じて設定されるフィールドが便宜的に「第五室」とされていた。「室内」は、地図の拡大、設色、模型、グラフ、

資料 5 - 6 各郷土研究室の位置付け



・山梨県師範学校『郷土教育の施設と経営』山梨県師範学校，1933より作成。

⇔は，第一室の収集品を第五室における作業へ，逆に第五室での作品，研究成果を第一室への流れを表している。

⇒は，第五室の作業結果から，第二，四室への展示の流れを表している。

→は，第一室の収集品を第二，四室へ，逆に第二，四室の成果を第一室の展示への流れを表している。

写真，標本等の実習場として，第一室に隣接して設けられていた。「校地」は，模型実習，気象の観察，農芸，養豚，養鶏，校地の美化作業等，実施されるその場が当てられた。

最後の第六室は，1932（昭和7）年，附属小学校内にある郷土学習室を整備して設けられた。「児童を対象とする郷土学習室を経営し，主として小学校方面に関する研究を行ふ¹⁶⁾」ことを目的としている。具体的内容に関しては，本章第四節で詳述するが，衝立により4室に分れ，各種の地図，写真，文献，標本，模型，実物，機械等の展示により，「総合的に社会環境の指導に充当」できるようにしていた¹⁷⁾。

3. 各郷土室の位置付けと施設の総合性

さて，このような各室の目的と内容を踏まえ，各室の位置付けを図式化すると資料5-6「各郷土研究室の位置付け」のようになる。第一室は，目録と基礎的収集品を備えてお

り、郷土室全体の核として位置付けられる。第五室はこの第一室に隣接し、第一室をベースとしての作業場であるとともに、郷土研究や郷土調査の予備的準備、そして結果の整理により、第二室、第四室展示への準備をなす施設となっていた。これは、郷土室全体にとって郷土室のさらなる整備と充実の役割を果たすものである。そして、第二室、第四室はその結果の展示室であり、前者はテーマ別展示室、後者は、他地域との比較や世界を前提とした郷土研究室兼展示室である。第三室は水晶館、第六室は附属小学習室として、補助的に位置付けられる。

こうした郷土室の位置付けを踏まえ、その特色としての総合性は以下の2点に整理できる。まず第1点は、収集領域が多領域に渡っており、網羅的であると言う意味での総合性である。同校の郷土室は、作業室を含めた第一室から六室を有し、収集品総数が7,800点にも及んでいた。そして、それを岩石、鉱物、古生物、植物、動物、農業、林産、養蚕、畜産、水産、工産、工芸、郷土美術、郷土史料、人口、聚落、文献、記録、統計、地図、写真の15に分類し、第一室を中心に配していた。収集対象が幅広く、その収集品は網羅的であり、博物的に多領域に渡っていると言う意味での総合性である。次に、第2点は第二・第四室に具体化された総合性であり、膨大な収集品をテーマ別展示、あるいは「郷土再認識」と言った課題意識を持って関連させ、研究や展示として現出する、いわば「総合」といった動的視点による総合性である。第二室と第四室は、それぞれテーマ別展示、「郷土再認識」研究室兼展示になっており、膨大な収集品を、テーマごとの問題意識により整理、統合するとともに、新たな郷土調査により郷土室を補完的に充実させる役割も有していた。特に第四室の運営は、同心円の拡大による郷土認識が強調される中で、フィードバック的に郷土を再認識する視点から運営され、その独自性を有していた。こうした意味で、「総合」といった動的意味を含意した総合性である。

以上、まず山梨県師範学校における郷土室に関して、その設置目的とその内容を述べてきた。当時の全国各師範学校に設置された郷土室を管見する限り、6室を有し、しかも展示だけでなく、実質的な研究室となる作業室をも設けたものは山梨県師範学校のみであった¹⁸⁾。小田内が目し、また第1回(1932年8月)第5回(1937年2月)の「郷土教育講習会」における地方視察の対象として選定された事実からも、全国の師範学校において模範的と位置付けられる施設であった。1930-32(昭和5-7)年における山梨県師範学校では、この郷土室を核としてその郷土教育実践を展開したのである。

第二項 郷土室運営を支えた郷土調査

1. 「郷土調査要目」

以上のような郷土室に関連して、特に第二室のテーマ別展示や第四室の「郷土再認識」研究兼展示の準備をなし、また実質的に郷土室全体の整備とその補充・拡大を支えていた活動が、郷土調査であった¹⁹⁾。当時の全国各師範学校の郷土室運営は、ややもすると骨董品収集が中心になりがちであったが、郷土室の位置付けを「郷土調査の結実」としたところに山梨県師範学校の特色がある。ここでは、この郷土室運営を支えた郷土調査、とりわけその調査項目に注目し検討したい。

まず、郷土調査の主体は誰であったのだろうか。山梨県師範学校における郷土調査は、「職員生徒の共同調査研究」と「生徒の調査研究」、すなわち職員と生徒が共同で実施したものと、生徒が単独で課題研究的に実施したものと、その実施主体により2つに区分されていた²⁰⁾。特に生徒によるものは、本科第1部第4・5学年、本科第2部第2学年、専攻科の生徒が対象で、学年の始めに研究題目を提出させ、関係ある各教科において指導を受けながら研究を進め、卒業学年の第2学期に提出することになっていた²¹⁾。

そして、こうした職員や生徒による郷土調査を支えたものが、「郷土調査要目」であった。その詳細に関しては、資料5-7「郷土調査要目」に示した通りである。要目の柱として、第1に「生産文化を基調とする郷土調査要目」、第2に「社会生活を基調とする郷土調査要目」、第3に「総合的郷土調査要目」の大きく3つの視点が上げられていた。以下、それぞれについて詳述する。

まず、第1の「生産文化を基調とする郷土調査要目」は、「生産を豊富にせんとする意図に立ち、生産を主体とする生産活動及び生産活動に^ア関心する方面の研究調査を行ふ²²⁾」ものであった。すなわち、主体的生産者、言い換えれば、当時の深刻な経済不況を背景とした積極的郷土再建者としての視点から構成された項目と言える。具体的には、農業や養蚕業、工業、鉱業等、生産に関わる活動に注目した郷土調査で、今日の中学校社会科、あるいは高等学校地理歴史科における「地理」、とりわけいわゆる産業地理に近い項目により構成されていた。大きく5つの中項目に分れ、「一、生産環境」「二、生産労働」「三、第一次的生産活動」「四、第二次的生産活動」「五、生産助成活動」であった。

次は、「社会生活を基調とする郷土調査要目」で、「一定の経済的、観念的關係の下に連絡せられたる郷土社会の姿態を直観せしめ新しき社会建設への正しき意図を養²³⁾」う

生産文化を基調とする郷土調査要目	社会生活を基調とする郷土調査要目	総合的郷土調査要目
<p>1. 生産環境</p> <p>(1) 地理的位置, 地形, 地質, 土性, 水系 (地表水, 地下水等)</p> <p>(2) 気象及び気候 (気温, 降水量, 湿度, 風向, 風速, 初霜・終霜)</p> <p>(3) 生産資源としての植物, 動物, 鉱物</p> <p>2. 生産労働</p> <p>(1) 人口調査 性別人口, 年齢別人口, 職業構成, 人口の自然増加・移住増加, 人口の地理的分布, 戸籍の変遷等</p> <p>(2) 生産労働 労働力, 生産と労働の需給関係, 季節と労働の需給関係等</p> <p>(3) 衣食住</p> <p>3. 第1次的生産活動</p> <p>(1) 農業 ①耕地面積・土性, ②耕地の種類・利用, ③農産物の生産, 販売, ④農業経営, ⑤肥料・肥料の供給状況, ⑥農産物と生産環境との関係, ⑦農業の発達及び変遷, ⑧産業組合, その他の農業奨励機関の組織及び奨励方法の研究, ⑨他地域との比較, ⑩その他</p> <p>(2) 養蚕業 ①栽桑, ②春蚕・夏秋蚕の飼育, ③蚕種製造, ④繭の取引, ⑤生糸, 屑糸, ⑥蚕糸業の史的考察, ⑦他地域との比較</p> <p>(3) 牧畜業 ①家畜の種類, 頭数, 放牧, 舎飼, ②家畜の販売, ③家畜の改良, 奨励, ④牧畜の史的考察, ⑤本地域牧畜の特色, ⑥その他</p> <p>(4) 林業 ①森林の種類, 分布, ②林産物及びその利用, ③林制, ④林業に関する史的考察, ⑤林産物の需給関係, ⑥林道開発, ⑦本地域林業の特色, ⑧その他</p> <p>(5) 鉱業 ①鉱産物の種類, 分布, 採掘製錬状況, ②鉱産物の運輸販売, ③鉱業労働, ④鉱業の史的考察, ⑤その他</p> <p>(6) 水産業 ①水産物の種類と分布状況, ②漁業, 水産養殖, ③水産物販売, ④水産養殖, ⑤水産養殖の史的考察</p> <p>4. 第2次的生産活動</p> <p>(1) 家内工業の種類, 分布</p> <p>(2) 工場工業の種類, 分布</p> <p>(3) 原料・動力供給</p> <p>(4) 資本</p> <p>(5) 工場労働</p> <p>(6) 工業・工芸品の製造, 販路</p> <p>(7) 工業奨励機関</p> <p>(8) 各種工業の発達消長に関する史的考察</p> <p>(9) 郷土民の発明, 考案</p> <p>(10) 郷土の工業・工芸品の特色</p> <p>(11) 工業品, 工芸品に関する意匠</p> <p>5. 生産助成活動</p> <p>(1) 交通機関, 交通運輸網</p> <p>(2) 商業, 商圏</p> <p>(3) 生産に関する政策</p> <p>(4) 生産に関する教育</p> <p>(5) 生産労働者の娯楽, 慰安</p> <p>(6) 土木, 建築</p> <p>(7) 郷土民の芸術, 風俗, 習慣</p>	<p>1. 郷土社会の経済的考察</p> <p>(1) 生産 ①自然 (土地開拓, 土地改良), ②労働 (労働能率, 労働力の分配, 労働者教育, 労働問題, 福利機関), ③資本 (流動資本, 固定資本)</p> <p>(2) 企業 ①企業の種類, 性質, 規模, ②産業組合, ③機械器具</p> <p>(3) 金融 ①沿革, 貨幣制度, ②銀行, ③手形交換所, 信用組合, 産業組合, ④貸借習慣, 無尽, 質屋, ⑤為替相場, ⑥利子</p> <p>(4) 商取引 ①問屋, 小売商, 百貨店, ②市場, ③商品供給状態, ④商品価格, ⑤取引慣習, ⑥交通, ⑦度量衡</p> <p>(5) 交通 ①交通の変遷, 駅伝, 宿駅, 関址, ②道路, 水路, ③交通機関, ④運輸機関, ⑤通信機関</p> <p>(6) 労銀 (賃金), 地代 ①労銀, ②利子分配, ③失業状況, ④労働争議, ⑤小作料, ⑥小作問題</p> <p>(7) 消費, 貯蓄 ①生産的消費, ②享受的消費, ③生活改善, ④貯金, 郵便年金, ⑤保険</p> <p>2. 郷土社会の政治的考察</p> <p>(1) 自治体 ①住民, ②人口, ③自治体の沿革, 変遷, ④自治区, 区費, ⑤自治体の財政, ⑥納税, ⑦団体是, ⑧選挙, 政治道徳, 政治思想, ⑨政党関係</p> <p>(2) 公共団体 ①水利組合, 畜産組合, 水害予防組合, 農会, ②商業会議所, 重要物産協会</p> <p>(3) 司法, 法制 ①裁判所, ②陪審, ③犯罪, ④刑務所, ⑤法制史, 法制現状</p> <p>(4) 警察警備 ①警察署, ②消防, ③火災, ④水害, ⑤警察事故</p> <p>(5) 兵事 ①軍人, 軍族, ②壮丁, ③各戦役と出征軍人, ④兵事関係諸団体, ⑤兵事関係施設</p> <p>3. 郷土社会の教育その他の考察</p> <p>(1) 教育 ①沿革, ②普通教育, ③補習教育, ④中等教育, ⑤特殊教育, ⑥社会教育, ⑦その他教育団体</p> <p>(2) 社会事業 ①病院, ②慈善団体, ③防貧救貧施設, 住宅組合, ④職業紹介所, 人事相談所, 授産所, ⑤図書館</p> <p>(3) 郷土の芸術 ①国宝, 絵画, 彫刻, 工芸, ②現代の絵画, 彫刻, 工芸, ③特別保護建造物, ④農民芸術, ⑤商業美術, ⑥和歌, ⑦俳諧, ⑧川柳, ⑨民謡</p> <p>(4) 娯楽行事 ①娯楽, ②流行唄, ③年中行事</p> <p>(5) 民俗 ①方言, ②俚諺, 口碑, 伝説, ③儀礼, ④慣習, ⑤舞踊</p> <p>(6) 体育衛生 ①運動競技, ②体育団体, ③給水, 排水, ④衛生施設, ⑤地方病, ⑥衣食住</p> <p>(7) 家庭 ①生活層, 生計調査, ②主婦作業, ③職業婦人, ④副業問題</p> <p>(8) 神社, 宗教 ①宗派, 分布, ②信仰状態, ③迷信, 縁日, 行事</p> <p>(9) 人物 ①武人, ②政治家, ③学者, ④教育家, ⑤宗教家, ⑥芸術家, ⑦事業家, ⑧善行者, ⑨その他</p>	<p>1. 自然的環境 地形, 地質, 土壌, 水系, 気候, 生物等</p> <p>2. 社会的環境 学校, 図書館, 交通物資の出入, 衣食住, 娯楽・休養, 聚落, 統制機関, 慈善救恤, 協同的組合, 宗教, 都市計画等</p> <p>3. 歴史的環境 先住民族, 制度, 習慣, 方言, 民謡, 伝説, 郷土の民性・思想的傾向等</p> <p>4. 人口現象 戸口の増減, 移動, 年齢構成, 出生・死亡等</p> <p>5. 農業姿態 田畑耕作経営, 耕作物, 労働力, 特殊作物, 果樹, 養蚕, 副業, 肥料, 農家経済等,</p> <p>6. 工業姿態 原始工業, 近代工業, 労働者, 工場衛生, 失業と職業紹介等</p> <p>7. 商業姿態 生産, 運輸, 商圏, 輸移出入, 金融, 購買力等</p> <p>8. 地域の特性と創造 郷土の地位, 地域の再構成等</p>

・山梨県師範学校『郷土教育の施設と経営』山梨県師範学校, 1932, pp. 2-15, 山梨県師範学校『郷土教育の施設と経営』山梨県師範学校, 1933, pp. 1-5より作成。

ためのものであった。すなわち、郷土に生きる一社会人、言い換えれば、一人の社会的な生活者としての視点から構成された項目と言える。具体的には、資料5-7に示した通り、郷土に関して経済、政治、教育等のそれぞれの視点から、「郷土社会」の現状を調査しようとするもので、今日の中学校社会科の「公民」分野、あるいは高等学校公民科の「政治経済」に近い項目で構成されていた。内容は、さらに「一、郷土社会の経済的考察」「二、郷土社会の政治的考察」「三、郷土社会の教育其他の考察」の3つの中項目に区分されていた。

最後は、「総合的郷土調査要目」で、「土地地域住民に関して各方面から組織的、総合的に研究し、その地域の全構造を再構成せしめん為²⁴⁾」(下線筆者)になされるものであった。ここで言われる「土地地域住民」の視点とは、前章で述べたル・プレー(Le Play, 1806-82)、パトリック・ゲッテス(Geddes, Sir, P. 1854-1932)の理論に影響を受けた小田内の郷土研究論によるものと考えられる。すなわち、「場所(Place)」-「労働(Work)」-「住民(Folk)」の3つの側面を軸とし、郷土の空間的・時間的な分析研究とそれらへの総合的解釈をする視点である。当時、地理科教諭であった笠井恵祐は、雑誌『地理教育』への投稿を通じて小田内との交流があり²⁵⁾、この「土地地域住民」の視点はその影響によるものであろう。後年、同校は小田内の指導により『山梨県総合郷土研究』の編纂を実施し、その過程で小田内の郷土教育論や郷土研究論の影響を直接受け、その郷土教育実践をより充実させていく。しかし、この1930-32(昭和5-7)年の段階においては、小田内側からも山梨県師範学校側からも、小田内がこの「郷土調査要目」に関して直接的な指導をした形跡はなく、笠井や矢崎を始めとする山梨県師範学校教員の自主的研究による成果の反映であるものと考えられる。

さらに、このことは「郷土調査要目」と『山梨県総合郷土研究』(前掲資料3-3「『山梨県総合郷土研究』の執筆担当と所属」参照)との項目編成を比較しても言い得ることである。「郷土調査要目」は、前述のように基本的な項目編成として第1に「生産文化を基調とする郷土調査要目」、第2に「社会生活を基調とする郷土調査要目」、第3に「総合的郷土調査要目」の大きく3つの視点を特色として構成されていた。しかし、同時代の小田内著作である『郷土地理研究』(1930)や『郷土教育運動』(1932)、そして小田内主導のもとで編纂された『山梨県総合郷土研究』においては、構成上そうした視点は見受けられない。また、実質的に小田内がこの「郷土調査要目」に関して直接的な指導をした形跡はなく、したがって、この「郷土調査要目」の作成は、基本的に笠井や矢崎を始

めとする山梨県師範学校教員による独自の取り組みの成果であると考えられる。ただし、「郷土調査要目」の「総合的郷土調査要目」に関しては、その内容は「1. 自然環境」「2. 社会的環境」「3. 歴史的環境」「4. 人口現象」「5. 農業姿態」「6. 工業姿態」「7. 商業姿態」「8. 地域の特性と創造」といった中項目で構成されており、『山梨県総合郷土研究』の「生活環境」「歴史的発達」「人口」「聚落」「産業」「交通」「行政」「経済」「社会」「文化」「結論」「特殊研究」の12の大項目と類似していることがわかる。また前述のように、その基本的視点は「土地地域住民に関して各方面から組織的、総合的に研究し、その地域の全構造を再構成せしめん」とされており、「郷土調査要目」のうち、この「総合的郷土調査要目」に関しては、直接的な小田内の指導は認められないものの、小田内の主張するル・プレー、ゲッデス理論の影響を受け、構成されたものと考えられる。

2. 「郷土調査要目」の特色とその総合性

以上、「郷土調査要目」は「生産文化を基調とする郷土調査要目」「社会生活を基調とする郷土調査要目」「総合的郷土調査要目」の大きく3つの項目により構成されていた。「生産文化」「社会生活」「総合」と言った大きく3つの視点により郷土調査を組織し、生徒や職員生徒協同で実施したのである。こうした山梨県師範学校における「郷土調査要目」に関して、まず「生産文化」「社会生活」と言った視点から郷土を捉えるといった、視点そのものの独自性が特色として指摘できよう。そして、これに関して山梨県師範学校の郷土教育の中心的存在であった矢崎は以下のように述べていた。

「調査とか、研究とかいふと兎角それ自身分析的となり、基礎的となり、全体の直観時代の要望とは縁遠くなり勝ちのものでありますから、常に全体を通じてなり、又全体に関連させてなり又時代に即して行ふことが大切であります。斯様に郷土文化を関係的全体的に認識体験せしめ、郷土社会の生命を把握させることが、郷土調査の本領であろうと思ひます²⁶⁾。」（下線筆者）

すなわち、山梨県師範学校においては、郷土の個々の事象に関する分析的調査よりも、郷土を「関係的全体的に認識体験」させる郷土調査を重視するということである。したがって、「郷土調査要目」において一貫して重視されるのは、まさに「総合」的郷土認識で

あると言えよう。それぞれ「生産文化」「社会生活」「総合」といった大きく3つの視点により郷土を総合的に捉えることが、重要視されていた。

そしてさらに、ここで言う総合的視点とは、以下の2つに整理できよう。まず第1は、3つの視点のうちの「生産文化」「社会生活」の2つの視点に関するもので、それぞれ、「生産文化」「社会生活」の視点から一貫して郷土を認識する視点である。つまり、郷土調査で展開される多角的項目を、「生産文化」あるいは「社会生活」といった一貫した問題意識で「総合する」視点である。例えば「生産文化」で言えば、地形、地質などは自然地理的要素であるが、それらを「生産環境」として、また年齢別人口や性別人口などは「生産労働」として捉える。いわばテーマ学習的に「生産文化」「社会生活」と言った課題意識を持って、郷土の多面的要素を統合的に観る視点である。次に第2は、「総合的郷土調査要目」に示された視点である。ル・プレー、ゲッデス理論の影響を受けた小田内の郷土研究論を背景とした郷土認識の視点であり、「場所－労働－住民」の3つの側面を軸とし、郷土の地理的・歴史的な分析研究とそれらへの総合的解釈をする視点である。すなわち、郷土を構成する自然地理、人文地理的要素、歴史的要素に対する、個別的、分析的調査に終るのではなく、郷土の一生活人の視点に立ち返り、各要素を自己の生活に引き付け見直す視点である。

3. 郷土室、郷土調査を中心とした郷土教育実践の特色

以上、昭和初期の郷土教育において中心的存在であった小田内通敏により積極的評価を受け、1935（昭和10）年には『山梨県総合郷土研究』編纂の対象に選定された山梨県師範学校を取り上げ、特に1930-32（昭和5-7）年における同校の郷土室とその運営を支えた郷土調査を中心に検討してきた。こうした「郷土研究施設費」交付後、1930-32（昭和5-7）年期における全国各師範学校の郷土室の実態は未だ十分に解明されておらず、その意味で、本節は具体的郷土室を取り上げ、解明する試みであった。またこのことは、第二章第五節で前述したように「郷土研究施設費」用途に関する文部省の具体的指示事項がなく、各師範学校がその用途に困惑する状況の中で取り組まれた実践であることから、まさに師範学校により主体的に取り組まれた郷土教育実践とは何であったのかを明らかにするものであった。また後年、同校を中心に編纂された『山梨県総合郷土研究』に見るように、「総合」的視点は小田内の郷土教育論や郷土研究論を解き明かすキーワードであり、小田内が目指した郷土教育実践とは何か、その検討を山梨県師範学校といった具体的事例にみ

る上でもその意義が見出せよう。

さて、この期の同校の郷土教育実践の特色として、その総合性を整理すれば、以下の2点になる。すなわち、第1に郷土室という施設そのものに見られる総合性、第2にその運営を支えた郷土調査に見られる視点としての総合性である。

第1の総合性は、郷土室運営を中心としたものであり、施設の総合性である。その収集品は網羅的であり、博物的に多領域に渡ると言う意味での総合性である。加えて、第二室と第四室は、それぞれテーマ別展示、「郷土再認識」研究室兼展示になっており、膨大な収集品を、一貫したテーマ、あるいは「郷土再認識」の視点より「総合する」といった動的意味も含有していた。

第2の郷土調査における総合性は、郷土調査における視点としての総合性である。山梨県師範学校における郷土調査は、「生産文化」「社会生活」そして「総合」的郷土調査といった3つの大きな視点により展開された。まず「生産文化」「社会生活」は、郷土認識に関する多角的項目を一貫した問題意識により捉える意味での視点であり、前者は主体的生産者の視点、後者は郷土に生きる社会的生活者としての視点であった。また、「総合」的郷土調査は、小田内の郷土研究論に影響を受けた、「場所－労働－住民」を基軸とした郷土認識の視点であるとともに、郷土の生活者の視点による「総合」を提示するものであった。

以上、1930-32（昭和5-7）年における山梨県師範学校の郷土教育においては、郷土室を中心とした施設の総合性、そしてそれを支えた郷土調査の視点的総合性が特色として指摘できる。郷土室、そして郷土調査を中心とした総合的郷土認識を目指し、また「教科書化」された郷土ではなく、直接生徒が郷土に立ち、その事実直面した郷土把握を目指したことは、昭和初期の中等レベルの郷土教育、とりわけ師範学校における郷土教育実践において注目に値することであろう。事実、この郷土調査に立脚した郷土室運営が、小田内により高い評価を受け、これを契機として同校と小田内は結びつきを強め、やがて『山梨県総合郷土研究』の編纂として結実したのである。その意味で、1930-32（昭和5-7）年における山梨県師範学校の郷土教育は、その後の小田内との結びつきを決定付けた契機としても意義あるものである。

【註】

- 1) 小田内通敏「文部省主催郷土教育資料の陳列と講話」郷土教育連盟『郷土教育』第20号, 1932.5.25, p.28参照。
- 2) 山梨県師範学校編『特殊教育施設』山梨県師範学校, 1939参照。
- 3) 1930(昭和5)年の「郷土年中行事」として, 「郷土遠足, 郷土学芸会, 郷土展覧会, 郷土講話, 郷土デー」等が上げられていた。(山梨県師範学校編『郷土教育の施設と経営』山梨県師範学校, 1933, p.12参照)
- 4) 1930(昭和5)年における「郷土運動教育」は, 「郷土講習会, 郷土に関する実技指導, 臨地指導, 職業指導, 郷土産業開発, 郷土資料展覧会, 郷土研究輯報の発行」等が上げられていた。(前掲書3), p.12参照)
- 5) 前掲書3), 矢崎好幸「本校郷土教育の施設と経営」pp.135-147参照。
- 6) 「県政一覽室」と「世界大勢一覽室」の2室が設けられ, 「郷土の自然, 天然物, 生産加工品, 町村誌, 文化の状況, 標本, 図表等」が展示されていた。(山梨県師範学校『我校に於ける郷土教育』山梨県師範学校, 1937, p.2参照)
- 7) 前掲書3), p.12参照。
- 8) 前掲書3), p.140.
- 9) 前掲書3), p.140.
- 10) 前掲書3), p.140.
- 11) 前掲書3), p.20, p.24参照。
- 12) 前掲書3), p.143.
- 13) 前掲書3), pp.143-144.
- 14) 前掲書3), p.144.
- 15) 前掲書3), p.20, p.24, p.143参照。
- 16) 前掲書3), p.145.
- 17) 山梨県師範学校附属小学校郷土研究部「本校の郷土学習室」山梨県教育会編『山梨教育』第415号, 1932, pp.29-30, 山梨県師範学校附属小学校郷土教育研究部「附属小学校郷土教育経営方案」前掲書3), pp.163-180参照。
- 18) 小田内通敏「郷土教育計画と其の動向」文部省普通学務局, 年不明, 「全国師範学校に於ける郷土研究状況——」郷土教育連盟『郷土教育』第18号, 刀江書院, 1932.4,

pp.43-53, 「全国師範学校に於ける郷土研究状況一ニ一」郷土教育連盟『郷土教育』第19号, 刀江書院, 1932.4, pp.55-64, 「全国師範学校に於ける郷土研究状況一三一」郷土教育連盟『郷土教育』第20号, 刀江書院, 1932.5, pp.93-124参照。

- 19) 郷土研究室の位置付けについて, 同校の『郷土教育の施設と経営』(1932)には以下のように示されている。

「郷土研究室は郷土調査の根本方針に立脚し郷土の研究調査の完成を期し又は結果の整理整頓, 保存を図る為の道場に充つる為次の研究室を設く」(山梨県師範学校編『郷土教育の施設と経営』山梨県師範学校, 1932, pp.15-16)

- 20) 前掲書19), pp.25-27参照。
21) 前掲書19), p.27参照。
22) 前掲書19), p.2.
23) 前掲書19), p.4.
24) 前掲書19), p.13.
25) 丸田銓二郎編『山梨大学学芸部沿革史』山梨大学学芸部, 1964, p.88参照。
26) 前掲書3), p.138.

第三節 『山梨県総合郷土研究』の実践的展開

第一項 山梨師範学校にける「郷土科」の展開

1. 「郷土科」特設と小田内との関わり

郷土室、郷土調査を中心とし、小田内通敏により「総合的研究を提唱してゐるのに合致している」と評価された山梨県師範学校の郷土教育への取り組みは、1932（昭和7）年4月から校長太田章一の下に引き継がれ、小田内との結びつきを強めるとともにさらに発展的に継承されていった。特に、前述の通り1935（昭和10）年には文部省から『山梨県総合郷土研究』の編纂を指定され、山梨県女子師範学校と協力し、小田内の指導の下にその編纂が進められたのである。そして1936（昭和11）年度には、継続して『山梨県総合郷土研究』の編纂に取り組むとともに、「総合郷土研究に基づく郷土教育計画¹⁾」を作成し、その実践を試みた。その内容の骨子は、以下の8項目で構成されていた。(1) 農家委託実習、(2) 美事善行調査、(3) 人物調査続行、(4) 休中の課題（我が家、我が部落、我が町村、農家調査、農村更正計画及びそれに伴う教育の施設経営等）、(5) 郷土見学（昇仙峡方面、恵林寺方面等）、(6) 郷土研究貯金開始、(7) 郷土読物編纂着手、(8) 総合的地方学校参観。

さらに、こうした「総合郷土研究」に基づく実践的取り組みの中心的位置付けとして「郷土科」を設置し、教科教育としても郷土教育を行った。師範学校における郷土教育実践に関して、郷土室の設置、郷土調査・研究、各科の郷土化、郷土（農業）実習、展覧会等は、他の師範学校においても見受けられるが²⁾、「郷土科」を特設したのは、山梨県師範学校のみである（資料5-8「各師範学校における郷土教育の実施形態」参照）。以下、まずこの「郷土科」カリキュラムを取り上げ、『山梨県総合郷土研究』の実践的展開³⁾を明らかにするとともに、小田内の郷土教育論と郷土研究論との関連から検討したい。

さて、前述したように1935-36（昭和10-11）年に取り組んだ『山梨県総合郷土研究』を、実際の学校教育に具現化したものが「郷土科」であった。まず、この「郷土科」特設に関して、いわば山梨県師範学校の「郷土教育主任」的存在であった教諭矢崎好幸（図書科）

資料5-8 各師範学校における郷土教育の実施形態(1932-39)

実施形態 師範学校	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	郷土室・館の設置	郷土調査・研究	各科の郷土化	郷土遠足・見学旅行	郷土教育研究物の発行	郷土教育講習会	郷土実習―農業等	郷土展覧会	郷土掲示板	郷土学会	郷土科	その他
1. 大分女 (1932. 6)	○	○	○	○	○		○					活動写真 郷土文庫 郷土水族館, 文庫 社会奉仕 映画会, レコード
2. 大分 (" 11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
3. 福井 (")	○	○	○	○	○	○						
4. 京都女 (1933. 11)	○	○	○	○								
5. 岐阜女 (1934. 2)	○	○	○	○	○			○	○			
6. 山県女 (" 2)	○	○	○	○	○	○	○					
7. 茨城女 (" 5)	○	○	○	○	○		○	○				
8. 徳島女 (" 11)	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
9. 山口 (" 11)	○	○	○	○	○	○		○				
10. 愛知女 (1935. 7)	○	○	○	○	○	○	○	○		○		
11. 鳥取 (1936.)	○	○	○	○	○							
12. 静岡女 (1936. 3)	○	○	○				○	○	○			
13. 岡山 (" 4)	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
14. 愛媛 (" 7)	○	○	○	○		○	○					
15. 福岡小倉 (" 7)	○	○	○			○		○		○		
16. 富山 (1937.)	○	○	○	○	○	○						
17. 神奈川女 (" 6)	○	○	○	○		○	○	○	○			
18. 山梨 (1939. 7)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
19. 福島 (" 10)	○	○	○	○	○	○				○		

・前島康男「師範学校の『地方化・実際化』に関する一研究」『東京大学教育学部教育行政学研究室紀要』1982, p.78. 但し, 前島氏の表を基礎に実施形態の多い順に整理した。

は、以下のように述べていた。

「西洋化の教育から日本の教育に、模倣の教育から創造の教育へと基調が移り、上よりの教育に対して下よりの教育、郷土生え抜きの教育、真の日本教育が強調されるに至ったので、独り文部省のみならず、農林省、商工省、内務省に於ても郷土教育には多大の関心を寄せられつゝある。この意味に於ける郷土科は他の何れの教科によってもかへ難い独自の価値と使命とを有するものであるから、特設の意義がある⁴⁾。」

(下線筆者)

すなわち「郷土科」は、「西洋化の教育から日本の教育」「模倣の教育から創造の教育」というように、明治来の西欧追随の教育から日本独自の教育を実現させるものとして、また「上よりの教育に対して下よりの教育」というように、行政主体の教育展開からまさに「郷土生え抜きの教育」を担うものとして、その意義付けがなされ特設されたのである。

では、その立案に関して、小田内と山梨県師範学校はどのように関わっていたのであろうか。小田内は、その著作『日本郷土学』（1940）で、同校の「郷土科」カリキュラムを紹介するとともに以下のように述べていた。

「山梨県師範学校は、同県女子師範学校と共に、『総合郷土研究』に従事したのを契機として、それを師範学校の教科の上に実施すべく意図した。郷土科は当時法規の上にはそれが認められてゐなかつたにも拘はらず、校長始め教諭は、専心その立案に務め、遂にその実施を具現した。昭和十一年度の郷土教育講習会が東京に開催された際に、会員は殆んど全部甲府に赴き、その実施を目睹しながら、郷土教育の実施を如何にすべきかに就いても盛んに論議を行った。郷土教育が国民教育並に青年教育の上にそれが法制化されるに至った今日からは、かかる行動は当然すぎるやうに思はれるが、当時としては、その先駆的な努力は並大抵のことではなかつた。故に、われわれは長くその業績の拡充を望むが故に、左にこれを掲げて、全国同攻者の一つの指針にしたいと思ふのである⁵⁾。」（下線筆者）

すなわち、この「郷土科」は、1930（昭和5）年以來、同校で取り組まれていた郷土室の活用と郷土調査を基調として、校長太田章一を始め、かねてから郷土教育に関して中心

的役割を果たしていた教諭矢崎好幸、同笠井恵祐⁶⁾等、山梨県師範学校のスタッフが中心となり具現化されたものであった。小田内は、『山梨県総合郷土研究』そのものの編纂に関しては、前述したように甲府市内に居を構えてまでして取り組んでいた。もちろん、編纂現場の最前線を担っていたのは矢崎や笠井を中心とする山梨県師範学校、同女子師範学校の教員達ではあったが、小田内自身も項目立案から研究結果の調整、内容統一を念頭にした校正に至るまで、その完成に携わっていた。しかし、その学校現場での具体的実践化、すなわち「総合郷土研究に基づく郷土教育計画」や「郷土科」設置に関しては、「校長始め教諭は、専心その立案に務め、遂にその実施を具現した」のである。「郷土科」は、以下検討するように、その内容に関して「総合」的視点を重視した郷土研究や、「郷土科」の構成等、多分に小田内の郷土教育論、郷土研究論の影響を受けつつ、矢崎や笠井を中心とした山梨県師範学校の現場教員達の取り組みにより設置された。

2. 「郷土科」の目的と内容

さて、こうした「郷土科」の内容に関して、以下その履修対象、目的、そして「郷土科指導提要」を取り上げ検討していきたい。

まず、「郷土科」の履修対象に関しては、本科第1部第4学年と同科第2部第1学年、本科第1部第5学年と同科第2部第2学年が対象生徒で、特に後者は最終学年であり翌年には現場の教員となる生徒達であった。時数は、前者が毎週1時間、通年で38時間、後者が毎週2時間、通年で60時間、合わせて全98時間であった。これは1931年度に改正された「師範学校教授要目改正⁷⁾」(文部省訓令第7号)において、本科第1部第5学年と同科第2部第2学年にそれぞれ週1時間「地方研究」として設置された教授要目を踏まえたものである。訓令では最終学年のみの設置であり、各週1時間であるが、それを2学年、週2時間に拡張したことがわかる。

次に、「郷土科」設置の目的に関して、「郷土科要旨」には以下のようにその目的が述べられていた。

「郷土科は郷土の直観的、総合的体験により純正なる郷土精神を確立し特に郷土愛と郷土の進展に協力するの資質とを養ひて兼て国民教育に於ける郷土教育の方法を会得せしむるを以て要旨とす。郷土科は郷土の自然、人口聚落、産業経済、交通、社会、政治、教育、神社、宗教、芸術に関する総合的調査実習を課し、郷土社会の明確なる

認識とその改善に対する自覚を喚起し且指導の方法を授くべし⁹⁾」(下線筆者)

これから、「郷土科」の目的を以下の3点に整理することができる。すなわち「純正なる郷土精神」を確立すること、「郷土愛と郷土の進展に協力するの資質」を養うこと、そして「郷土教育の方法を会得」させることの3点である。本章第一節の資料5-2「山梨県師範学校における郷土教育への取り組み」に示した通り、山梨県師範学校では1933(昭和8)年より、郷土教育に関連して農村教育、作業教育に重点を置き始め、また郷土研究においては物的調査より精神方面の調査研究に移行して実施してきた⁹⁾。「純正なる郷土精神」の確立、「郷土愛と郷土の進展に協力するの資質」を養うとは、そうした動向を継承するものであり、精神涵養に基づき、進んで郷土の進展の貢献すべく実行的側面を掲げていた。また、特に注目したいのは、最後の「郷土教育の方法を会得せしむる」ことである。単に郷土に関する知識的理解をするのではなく、やがて教壇に立つ際の実践的郷土教育方法を養う必要を掲げていたのである。すなわち「郷土科」は、教員養成の有効な手段としての役割も有していたことがわかる。さらに、こうした目的を達成する方法として「総合的調査実習」を課していた。科目の基本的性格として、「教室に於て郷土に関する抽象的の知識を教授する事を避け」、調査を中心とした活動に重点を置いていたのである。

次にその内容に関して、概略は資料5-9「山梨県師範学校『郷土科指導提要』」に示す通りである。まず、学年で特別区切ることなく、本科第1部4・5年、あるいは本科第2部1・2年を通して構成されていたことがわかる。その具体的内容は、まず大きく3つの教授要項に分けられ、第1に「郷土科の要旨と学習法」(2時間)、第2に「郷土研究」(90時間)、第3に「郷土教育の計画」(6時間)であり、「郷土研究」が中心的位置を占めていた。この「郷土研究」は、さらに「実習」と「演習」の2つの形態に区分される。「実習」は、「直接郷土に立脚せしめて体験による郷土研究を為さしむる¹⁰⁾」ことで、小田内の郷土研究論のうち「観察」の段階での「実際臨地観察」に相当する。また「演習」は、「実習の前後に於て説話或は指導による作業文献資料に依る作業等を教室或は郷土室等に於て行はしむる¹¹⁾」ことで、やはり「観察」の準備段階、すなわち①「文献の渉獵」②「地図の味読」③「計画」、あるいは「記述」の段階に相当する。「実習」「演習」それぞれの時数は、「郷土科」全98時間のうち、「実習」が1~8項目で30時間(30.6%)、「演習」が1~11項目で58時間(59.2%)であった。すなわち、全時間数のうち3割以上が実地のフィールドワークであり、6割が郷土室や教室での作業学習となっていたことが

資料 5 - 9 山梨県師範学校「郷土科指導提要」(1936年度)

	項 目	形態	内 容	時間	
本科第1部4年・本科第2部1年毎週1時間全38時間	郷土科の要旨と学習法			2	
	(1) 西郡の研究	演習 1 演習 2 実習 1 演習 3	西郡の生活環境 西郡の人口、聚落、交通 小笠原町及倉庫町終日旅行 治水及灌がい	2 4 4 2	
	夏期休暇課題	実習 2	西郡 2泊3日の旅行		
	(1) 西郡の研究(続)	演習 4	西郡の総合	4	
	(2) 逸見武川の研究	実習 3	長坂地方終日旅行	6	
	(3) 東郡の研究	実習 4	塩山神金終日旅行	6	
	冬期休暇課題				
	(3) 東郡の研究(続)	演習 5	東郡の資源と文化	8	
	本科第1部5年・本科第2部2年毎週2時間全60時間	(3) 東郡の研究(続)	演習 6 実習 5 演習 7	東郡の社会及家庭 岡部一宮終日旅行 東郡の産業、経済等	4 6 4
		(4) 甲府の研究	演習 8 実習 6	甲府市の諸形態 甲府の交通	4 2
(5) 中郡の研究		実習 7	稲積地方終日旅行	6	
(6) 岳麗の研究		演習 9	国立公園	4	
夏期休暇課題		実習 8	岳麗(富士山方面) 2泊3日旅行		
(7) 綜合体としての郷土山梨県		演習 10	皇室と郷土 近世以後の歴史 郷土と人物 郷土に於ける社会性	2 3 4 2	
		演習 11	郷土に於ける産業 郷土に於ける経済 郷土生活の向上進展 郷土性の綜合 郷土性地域の連関 日本に於ける郷土山梨県の地位	2 2 3 3 1 2	
郷土教育の計画				6	

山梨県師範学校『我が校に於ける郷土教育』1937, 山梨県師範学校, 山梨県師範学校『特殊施設概要』1939, 山梨県師範学校より作成。

わかる。さらに、最終学年の2学期からは24時間をかけて「綜合体としての郷土山梨県」を設けて「郷土科」を総括していた。前章で述べた通り、小田内は「観察」の後、それを踏まえた「記述」の段階で「解釈」をすることが重要であると提示していた。それぞれ個別に「観察」された地形、気候等の地域的要素を、そのまま個別の要素として認識するのではなく、それぞれの要素の関係性、そして実際そこで生きている人々との生活との関わりを考察することをねらいとしたこの最後の「解釈」の段階において「地域的実在」が認識されるとしていた。「郷土科」の総括としての「綜合体としての郷土山梨県」は、こうした小田内の郷土教育論の影響を受け、単元として設けられたものであった。

以上、まず「郷土科」の全体的構成を概観した。要旨として、「綜合的調査実習」重視を掲げている通り、「実習」と「演習」を中心に構成され、また「綜合」的視点により科目をまとめていたことがわかる。これは、「実習」と「演習」を織り成すことで構成する授業形態としての独自性だけでなく、各科の「郷土化」では実現し得ない、「郷土科」としての意義を有するものである。すなわち、「実習」と「演習」を科目の核とすることにより、まさに生徒を「直接郷土に立脚せしめて体験による郷土研究を為さし」めることをねらいとしていたのである。

3. 「郷土科」学習展開例－「西郡の研究」

こうした「郷土科」カリキュラムのうち、さらに郷土研究の「(1) 西郡の研究」を単元例として取り上げる。「(1) 西郡の研究」は、先の資料5－9「山梨県師範学校『郷土科指導提要』」に示した通り、具体的な「郷土研究」の最初の単元であり、16時間を割り当てていた。実施の形態は、以下資料5－10「『(1) 西郡の研究』－12時間」に示す通り、全16時間のうち「実習」が4時間、「演習」が12時間であった。その他、夏期休暇課題として「西郡実習」（2泊3日）の旅行が課せられていた。

まず、単元の構成として、「演習1 西郡の生活環境」（2時間）、「演習2 西郡の人口、聚落、交通」（4時間）の2つの「演習」を経て、「実習1 小笠原町及倉庫町終日旅行」（4時間）の「実習」を設けていたことがわかる。その趣旨として、「郷土科提要」には「西郡の中心たる小笠原町倉庫町に終日旅行を為さしめ前後に取り扱いたる人口、聚落、交通の動態を知らしめ更に次に来る産業、経済、社会、文化、に関連する姿態を体験せしめ、漸次綜合郷土性研究の訓練をなさしむ¹²⁾」ためとしていた。これは、「観察」の段階における「①文献の渉獵」「②地図の味読」にあたる。

資料5-10 「(1) 西郡の研究」-12時間

形態と単元- () は時数	項 目	内 容
1. 演習1 西郡の生活環境 (2)	(1) 自然的諸条件の結合による生活環境 (2) 人文的諸条件の集積として見る生活環境 (3) 自然及人文両条件の結合せられたる生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・地形, 地質, 土壌, 地下水, 気候, 生物, 自然の脅威等を結合せる状態 ・生活資源とその開発 ・歴史的集積として生活環境
2. 演習2 西郡の人口, 聚落, 交通 (4)	(1) 人口 (2) 聚落 (3) 交通	<ul style="list-style-type: none"> ・人口分布, 人口増減, 人口構成, 人口動態, 人口移動 ・村落の発生過程, 村落の立地条件, 村落の地域的特徴, 地方小都市の発生過程, 村落と都市の関係 ・交通の変遷, 交通の状況
3. 実習1 小笠原町及倉庫町終日旅行 (4)	(1) 小笠原町及倉庫町の発生過程 (2) 小笠原町及倉庫町と圍繞聚落との連関 (3) 小笠原町及倉庫町の動向	
4. 演習3 治水及灌がい (2)	(1) 西郡の治水 (2) 西郡の灌がい	<ul style="list-style-type: none"> ・御勅使川の氾濫 ・釜無川の氾濫 ・不渴流及湧泉 ・徳島堰
5. 実習2 夏季休暇課題 西郡実習 (2泊3日旅行)	(1) 根方の郷土性 (2) 田方の郷土性 (3) 原方の郷土性 (4) 根方, 原方, 田方の相互連関	<ul style="list-style-type: none"> ・源村, 榊村, 野之瀬村等根方に立地する諸村落の郷土性を知らしめ尚将来への省察を為さしむ ・大井村, 三恵村, 藤田村, 鏡中條村等田方に立脚せる諸村落の郷土性を認識すると共に其動向を省察せしむ ・豊村, 西野村等原方に立脚せる諸村落の郷土性を認識せしむると共に其動向を省察せしむ ・自然的諸条件の異動が如何なる生活形態をとらしむるか, 如何なる郷土性を産み出すかを省察せしめ特に土壌と水との問題が生状形態に特殊相を与え来ることを如実に体験せしめ, 之に順応して更に建設発展を企つる, 人の努力の偉大さを切実に知らしむ
6. 演習4 西郡の総合 (4)	(1) 西郡人の社会生活 (2) 西郡の文化と其施設 (3) 西郡の人物と其郷土的感化 (4) 西郡の郷土性と其教育 (5) 西郡の動向	

・山梨県師範学校『我校に於ける郷土教育』山梨県師範学校, 1937, 「四, 郷土科指導提要」より作成。

さらにこれらの「演習」中、「演習1 (2) 人文諸条件の集積として見る生活環境」には「歴史的集積としての生活環境」が、また「演習2 (2) 聚落」には「村落の発生過程」や「地方小都市の発生過程」等、歴史的 content が随所に取り上げられていた点が特色として指摘できる。これに関して、実際に西郡地方の学習指導案¹³⁾を担当した地理科教諭笠井恵祐は、その「指導観」の中で以下のように述べていた。

「郷土はかかる（自然科学を以て合理的に説明することが出来る－筆者）客観的所与ではなく、自我が特殊の自然的社会的環境に接触し、その文化的価値体験に依って人格を建設し、発展するにいたった土地であり、…中略…主知的要素を中心とする概念ではなく、却って歴史的社會要素を核心とし、感情的体験によって内部的連結から成立した複雑な関係意識である¹⁴⁾。」（下線筆者）

すなわち、地形・気候等の自然地理的要素だけでなく、郷土が今日にいった歴史的側面を重視するということである。それは、郷土教育の「主知的」側面への反省に基づくものであるとともに、郷土の「感情的体験」といったいわば「主情的」側面を見直そうとする視点を有するが、そればかりではなく、やはり小田内の郷土研究論の影響を受けたものであると考えられる。小田内は、前述の通り郷土研究における歴史的側面を重視しており、とりわけ「地域的進化」の究明を重視する郷土研究論を展開していた。こうした笠井による学習指導案の歴史的視点の重視は、それを反映したものであった。

そして、さらに単元の最後には「演習4 西郡の総合」が設けられていた。具体的内容は資料5-10に掲げる5項目、すなわち「(1) 西郡人の社会生活」「(2) 西郡の文化と其施設」「(3) 西郡の人物と其郷土的感化」「(4) 西郡の郷土性と其教育」「(5) 西郡の動向」であった。そして、その趣旨は「自然的諸条件の結合なる題目に出発し、低学年に於ける既修事項を整理しつゝ自然及人文両要素の交差融合するところに地域的特異の郷土性を繰り出すことを演習実習せしめ¹⁵⁾」ることとされていた。小田内は「實際臨地観察」の後、それを踏まえた「記述」の段階で「解釈」をすることが重要であることを提示していた。それぞれ個別に「観察」された地形、気候等の地域的要素をそのまま個別の要素として認識するのではなく、それぞれの要素の関係性、そして実際そこで生きている人々との生活との関わりを考察する、この最後の「解釈」の段階において郷土の「総合して生み出されてある有機体としての本質」、すなわち「地域的実在」が認識されるとしていた。

この「演習4 西郡の総合」は、こうした小田内の郷土研究論を踏まえて、それを単元レベルにおいても具現化したものであることが指摘できる。

4. 「郷土科」の意義

以上、『山梨県総合郷土研究』の実践的展開として、山梨県師範学校における郷土教育実践において、中心的位置を占めた「郷土科」を取り上げ、小田内通敏の郷土教育論と郷土研究論との関連から検討した。小田内は、郷土教育の方法として一貫して郷土研究を重視していた。小田内にとっては、郷土教育の実践的方法は教師、児童・生徒ともに郷土研究に取り組むことであり、中でも「観察」と「記述」を中心としての郷土の総合的解釈を重視した「地域的実在」の認識を主眼としていた。こうした小田内の郷土教育論を、積極的に取り入れ、実践化したものが山梨県師範学校における「郷土科」であった。それは、施策『山梨県総合郷土研究』編纂を通じて、「上よりの教育に対して下よりの教育」を目指し、同校教員が中心となり特設された。内容として多分に小田内の影響を受けつつも、専門性、学術性の高い『総合郷土研究』を、学校教育への実践として編成したのである。卒業前の2年間において、全98時間うち「実習」に3割、「演習」に6割を当て、フィールドワークを基軸として「総合郷土研究」を具現化したことは、先の「観察」と「記述」を重視した小田内の方法論を反映していた。また、単元内においても「綜合体としての郷土」を把握する時間が設けられており、「記述」段階の「解釈」による「地域的実在」の認識を実現することを目指していた。山梨県師範学校は、前節で述べてきたように、もともと小田内が目指すにいたる「総合」的視点を重視した郷土教育を展開していた。そこには、まさに山梨県師範学校教員による郷土教育実践の主体的取り組みがあった。そして、そうした取り組みを踏まえ、同校ではさらに『山梨県総合郷土研究』編纂を契機にして小田内の郷土研究論の影響を受け、その郷土教育をより充実させていったのである。「郷土科」はその集大成であり、『山梨県総合郷土研究』編纂を受け、小田内の理論と方法を実践化したものであった。それは、学習内容に郷土的内容を加えたいわゆる教科の「郷土化」ではなく、実地に直接臨み、そこから事実を再構成していくことで展開されたのである。「郷土科」の特設は、テキスト化した郷土を教室で教えるのではなく、むしろ教科書から離脱し、事実の「観察」と「記述」を中心に据えたことに意義があった。聞き取りにより得られた「こんな授業はなかった」の声¹⁶⁾は、60年余を経て、尚今日に生きる事実の観察への驚きの声である。

第二項 「農家委託実習」の展開

1. 実施の趣旨

さて、以上のように『山梨県総合郷土研究』編纂を契機として、「総合郷土研究に基づく郷土教育計画」を作成し、その実践を試みた山梨県師範学校であるが、ここではさらに「農家委託実習」を取り上げ、検討していきたい。

「農家委託実習」は、実習を用いた産業学習の一形態であると位置付けられる。今日の産業実習を用いた学習は、高等学校や実業系学校を中心に、主に職能訓練、そして産業理解、さらには環境教育的視点によりその重要性和意義が指摘され実施されている。すなわち、工業や商業などの具体的職能養成、社会や産業、具体的職業に対する認識と理解、あるいは自然や環境に対する認識を深めるため、各産業に対する直接体験の契機を学校教育の中に位置付け、実施されている。

さて、今日このような意義を持つ産業実習であるが、とりわけ具体的産業や職業に対する認識と理解を中心とした展開に関しては、その契機は昭和初期の郷土教育に見出せよう。郷土教育は、1930・31（昭和5・6）年の「郷土研究施設費」交付を契機として全国的隆盛をみたが、その実践的容態は、郷土室の設置、各科の郷土化、「郷土科」の特設等様々であり、各地域で特色あるヴァリエーションが展開された。中でも、とりわけ直接的に地域産業との関わりをもった学習が、「郷土実習」としての「農家委託実習」であった。

「農家委託実習」は、昭和初期、農村不況と行政的施策による働きかけを背景として、いわゆる「興村」の問題が教育にも影響を及ぼす中、むしろ具体的産業に対して体験を通じた認識や理解を基本的視点としていた。さらに、「農家委託実習」は、農業とそれを基盤とした生活そのものの認識を主眼とするとともに、積極的地域改善を念頭にしていた。このことは、生徒自身の主体的な学習、あるいは「参加」を視点とした授業¹⁷⁾を考察する際、むしろ注目すべき視点であると考えられる。

以上から、ここでは「農家委託実習」を取り上げ、特に山梨県師範学校における郷土教育実践の一事例としてその実態を解明したい。これは、実践の史的解明としては初等教育に注目しがちであった郷土教育に関して、師範学校における郷土教育の具体的展開を明らかにするものであり、さらに、実際多様な形態で展開されたにもかかわらず、「各科の郷土化」あるいは「郷土科」といった教科教育の枠内での実践に注目しがちであった従来の

郷土教育実践研究を補うものである。

さて、前述したように『山梨県総合郷土研究』編纂を契機として、「総合郷土研究に基づく郷土教育計画」を作成し、その実践を試みた山梨県師範学校であるが、まず、様々な実施形態により展開された郷土教育実践における「農家委託実習」の位置付けについて述べていきたい。

先に示した資料5-8「各師範学校における郷土教育の実施形態」は、1932-39（昭和7-14）年における全国各師範学校の郷土教育の実施形態を整理したものである。様々な形態が取られているが、中でも「郷土室・館の設置」「郷土調査・研究」「各科の郷土化」は、調査対象となった全ての師範学校で実施されており、師範学校において展開された郷土教育の実施形態として典型的な形態であると言えよう。対象となる「農家委託実習」は、「郷土実習」に含まれるが、対象校のほぼ6割で実施されており、実施形態の中では中間的位置付けとなることがわかる。

こうした「郷土実習」の具体的事例が、山梨県師範学校の「農家委託実習」であるが、以下、実施の趣旨、実習期間と主な内容、委託農家と実習生徒の配置、作業と農家調査の内容、そして農村研修会の実施といった観点から、その展開を明らかにしていきたい。

山梨県師範学校における「農家委託実習」は、1933（昭和8）年より実施された。まず、実施の趣旨に関して、その要点は以下の2点であった。

まず第1点は、

「本県は全国府県に比して農業人口及び工業人口の割合が多く、県民の凡そ七割は農業と養蚕業を本業として生計を立てゝゐる。郷土即農村ではないが我が山梨県は全国屈指の農業県・養蚕県である関係上、本校は多年農村の郷土研究を重視し、これを資材として師範教育の目的達成に邁進してきたのである¹⁸⁾。」

というように、当時の山梨県の農業を中心とした産業構成を踏まえた郷土研究を重視しようとするものである。山梨県師範学校の所在である山梨県の産業別人口構成事情は、当時の全国府県と比較して農業人口及び工業人口の割合が高く、実質的に県民のおよそ7割は、農業と養蚕業を本業として生計を立てている状態であった¹⁹⁾。したがって、同校での郷土教育では、必然的に農村を重視した展開が要求された。また、教員養成の観点からも、初等学校の教員を養成しやがて山梨県の各地域へ赴任することを念頭にした場合、こうし

た県全体の事情を重視し、農村への理解を深めようとする必要があった。

次に第2点は、

「かゝる弱点（特に生業が農業ではない生徒の農業への無関心—筆者註）に対して補強工作を行ひ、進んでは農村に対する興味を喚起し、信念を啓培するためには農村生活の体験を與へることが必要であつて、農村の自然的環境の下に於て、農民と寝食労働を共にしつゝ、農村社会の研究と調査を行わしむる教育的企画こそ是等青年に與へらるべき唯一無二の滋養材でなければならぬ²⁰⁾。」

というように、山梨県師範学校生徒の保護者の生業構成を踏まえ、農業従事者以外の生徒を中心として、農村理解への深化を図ろうとするものであった。

1938（昭和13）年当時、山梨県師範学校における生徒家庭の職業別人口構成は、資料5-11「山梨県師範学校における生徒家庭職業別数」に示す通りである。在籍生徒全262人のうち、農家の子弟は174人で、全体の約3分の2を占めていた。しかし、残りの3分の1は、工業、商業及び教員、官公吏、神官、僧侶等の家庭に育ち、実際の農村生活の体験を持たない生徒達であった。もちろん、これらの生徒も、高等小学校在学中、もしくは師範学校入学後、「農業科」といった教科教育により農業の知識と技術を学ぶ機会を与えら

資料5-11 山梨県師範学校における生徒家庭職業別数（1938.6.1現在）

学年 職業	本科第1部					本科第2部		専攻科	計
	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	1学年	2学年		
農業	26	28	20	28	22	17	22	11	174
工業	1	1	1	2	1	0	0	0	6
商業	3	4	3	3	4	6	2	1	26
教員	6	1	4	1	2	5	5	0	24
官公吏	1	3	2	0	0	1	4	0	11
その他	4	2	4	2	2	2	2	3	21
計	41	39	34	36	31	31	35	15	262

・山梨県師範学校『特殊施設概要』山梨県師範学校，1939，p.49.

れてはいたが、「農村理解の基調となるべき農家生活の体験を欠くため、農村問題に対する興味と関心浅く、将来農村の指導者となるものにとっては一大欠陥であり弱味である²¹⁾」といった事情であった。こうした直接的農業生活体験の乏しい生徒を中心として、その農村理解を深めるため「農家委託実習」を実施するとされていた。

以上の2点が、「農家委託実習」の趣旨であった。ともに教員として実地に赴いた場合を想定し、いわば「教育の地方化、実際化」の観点から農村理解が重視されていた。実習開始当時、1933（昭和8）年時の社会背景を考慮すると、大正期来の構造的不況と1932（昭和7）年6月に可決（衆議院）された農民匡救議決案による農村自力更正運動の影響があつてしかるものと推察されるが、実習実施の趣旨として明示的に示されていない。経済不況といった社会的問題を前提とした取り組みというより、「教育の地方化、実際化」を踏まえた教育的文脈により実施の趣旨が明示されているところに特色が見出せる。

2. 実施の状況

(1) 委託農家の選定

「農家委託実習」は、前述の通り1933（昭和8）年より実施されたが、実習農村の対象地域は旧西山梨郡相川村（1937年8月1日甲府市へ編入）が選定された。選定理由として、以下の5点が掲げられていた。

- 「1. 巡回指導に便利なること、生徒の経済的負担を軽減すること等より学校附近に実習農村を選ぶこと
2. 水田・普通畑・桑畑・果樹園等を有し、本県農村の縮図たり得ること
3. 地主・小作関係が円満で小作争議の如き思想上の欠陥を有せざる村であること
4. 政争絶無で協同一致の美風を有する平和郷であること
5. 町村の財政・教育・富力等の状態が良好で、各種団体の成績が優良な模範村であること²²⁾」

指導上、山梨県師範学校の近隣が選定されたが、3や4に見られるように、小作争議や政争への配慮が見られ、当時の社会主義思想を中心とした思想的影響をかなり重視しての選定であったことがわかる。

(2) 実習期間と主な内容

「農家委託実習」の開始当時、1933（昭和8）年時における実施期間とその主な内容は、資料5-12「『農家委託実習』日程」に示した通りである。

実施期間は、夏季休業中の最初の6日間を利用して実施された。翌1934（昭和9）年以降は、1日加えて1週間の日程となっていた。その内容は、資料5-12に示した通り、午前中は実際の農作業、そして午後は隔日で農作業と農村研究会、講習会が実施されており、最終日には体験発表会が実施された。史料は「農家委託実習」開始当時のものであるが、その後も基本的にこの内容が踏襲された。

資料5-12 「農家委託実習」日程（1933）

	月 日	午 前	午 後
1	7月21日	開始式（午前8:30、相川村役場） 武田神社参拝、農家配属	作 業
2	22日	作 業	農村研究会（午後2:00-5:00、相川村役場）
3	23日	作 業	作 業
4	24日	作 業	農村研究会（午後2:00-5:00、相川村役場） 一夜講習会（午後7:00-翌朝、相川小学校）
5	25日	作 業	作 業
6	26日	作 業	体験発表会（午後1:00-2:30、相川小学校） 終了式（午後3:00-3:40、相川村役場） 武田神社参拝解散

・山梨県師範学校『特殊施設概要』山梨県師範学校、1939、p.51.

(3) 委託農家と実習生徒の配置

「本教育の効果は委託農家の適不適によって左右せらるゝことが多い」と言うように、実際に生徒をどの農家に配置するかには、細心の注意が払われた。そのため、配置に関しては、「相川村当局と相川小学校長の助力を得て厳選」された。実際の配置に関して、1934（昭和9）年時における委託農家と実習生の一覧表は、資料5-13「委託農家と配置実習生」に示した通りである。

資料5-13に示した通り、まず対象となる学年は、本科第1部第4学年（但し1936年は4学年と3学年、1937年以降は第3学年のみ）と本科第2部第1学年であった。最終学年である本科第1部第5学年と本科第2部第2学年においては、郷土研究が果せられること

資料5-13 委託農家と配置実習生(1934)

部落	委託農家	配置実習生(所属, 年齢, 家庭職業)
塔岩	戸澤 佑武	小澤秀雄 (Ⅱ, 20, 鉄道官吏), 河村重造 (4, 19, 菓子製造業) 中込義治 (4, 19, 製函業)
和田	武井 静	長田春男 (Ⅱ, 19, 鉄道官吏), 小川栄政 (4, 19, 銀行員)
小松	山本 定行	佐野喜一郎 (Ⅱ, 19, 雑貨商); 今村嘉比古 (4, 19, 銀行員) 野澤要 (4, 19, 畳製造業); 太田義男 (4, 19, 会社員)
塚原	中澤 義明	加藤忠夫 (Ⅱ, 19, 県官吏), 伊藤熊雄 (4, 20, 小学校) 古谷彰元 (4, 19, 教員)
日影	長谷川義賢	細田篤之 (Ⅱ, 23, 無職), 小林誠一 (4, 19, 鉄道官吏)
日影	手澤 要	橋爪正三 (Ⅱ, 21, 荒物商), 山田誠明 (Ⅱ, 19, 無職) 相山龍夫 (4, 19, 県官吏); 望月敬明 (4, 19, 公吏)
下積	神宮寺熊次郎	藤江晴吾 (Ⅱ, 20, 雑貨商), 小野智元 (4, 19, 巡査) 前島茂 (4, 19, 雑貨商); 花形栄 (4, 19, 無職)

・所属に関して, Ⅱは本科第2部第1学年, 4は本科第1部第4学年である。
・山梨県師範学校『特殊施設概要』山梨県師範学校, 1939, pp. 51-52.

資料5-14 委託農家と実習生徒数(1933-38)

	委託農家戸数	本科第1部4学年	本科第1部3学年	本科第2部1学年	計
1933(昭和8)	7	10	0	9	19
1934(" 9)	7	15	0	7	22
1935(" 10)	9	12	0	9	21
1936(" 11)	15	8	7	8	23
1937(" 12)	10	0	9	12	21
1938(" 13)	6	0	6	11	17
計	54	45	22	56	123

・山梨県師範学校『特殊施設概要』山梨県師範学校, 1939, p. 52.

になっており, その準備的位置付けとして最終学年の前年に実施されていたことが分かる。また趣旨に掲げられたように, 配置された実習生22人全ての家庭の職業が農家以外の職業であった。1戸当りの配置人数は, 2~4人の割合であった。

1933-38（昭和8-13）年の6年間において、「農家委託実習」を実施した生徒は累計で123人になる。各年毎の人数は資料5-14「委託農家と実習生徒数」に示した通りである。

(4) 作業と農家調査の内容

作業は、前述の資料5-12「『農家委託実習』日程」に示した通り、全日程の午前中と、隔日で午後行われた。作業内容は、「農家の一員となった心持ちで、家族と寝食・労働を共にし、朝は室内の清掃から厩舎・鶏舎の掃除に従ひ、昼は草取り、麦の脱穀・桑畑の除草・夏秋蚕の準備等²³⁾」というように、基本的に委託農家の農業事情に従いながら、まさに「寝食・労働を共にし」1日中行われた。

また、夜には農家調査が実施された。調査項目は、以下の通りである。

1. 農家の位置・世帯・耕地
2. 家族状況
3. 土地利用状況
4. 労力分配状況及び年中行事
5. 建物・農具
6. 農業組織の概要と生産販売状況
7. 農業経営費
8. 家計費
9. 総括

基本的な項目は9つであるが、さらに各項はいくつかの細目に分れていた。また、予め調査用紙を印刷して、委託農家と実習生に配布し、生徒の持つ景観図と比較対照して研究を進めることになっていた。こうした配慮には、生徒の研究そのものをより容易簡明にするために準備されたものであるが、「現代の農家は一般に記帳が不十分で、数量的調査は相当困難を伴ふものであるが、かゝる労作によって農家の実態が略々了解される」というように、当時の委託農家事情を踏まえての措置でもあった。

(5) 農村研修会

最後に、農村研修会について述べる。農村研修会は、実習期間中の午後に1～2度程の機会を設け実施された。農村の指導的位置にある人物たちが招聘され、農村問題に対する事情とその抱負等に関して、直接実習生徒たちと質疑を取り交わす機会を設けたのである。

相川村農村研修会における講演題目と講演者は、資料5-15「相川村農村研修会における講演題目と講演者」に示した通りである。

資料5-15 相川村農村研修会における講演題目と講演者

講演題目		講演者	
1.	て	村小	彦重
2.	き	長学	茂雅
3.	て	校整	平茂
4.	き	長理	一孝
5.	重	組合	光春
6.	の	組長	義登
7.	家	校整	要
8.	つ	組枝	
9.	育	役	
10.	に	寺	
11.	て	住職	

・山梨県師範学校『特殊施設概要』山梨県師範学校，1939，p.53.

資料5-15に示した通り、村長を始め、小学校長、産業組合長、収入役、巡查、住職等、該当地域の中心的人物が講演者となっており、いわば地区上げての一大行事であったことが窺える。配置される実習生は、毎年ほぼ20人前後であったが、この20人程の農業未経験者のために、これだけの地域の指導的人物たちを集め、研修会を実施したのである。

以上が、山梨県師範学校において1933（昭和8）年度より開始され、同校の郷土教育実践の一環として継続的に実施された「農家委託実習」の実態である。実施の趣旨、実習期間と主な内容、委託農家と実習生徒の配置、作業と農家調査の内容、そして農村研修会の実施といった観点からその展開を明らかにした。

3. 「農家委託実習」の意義

以上、『山梨県総合郷土研究』の実践的展開の事例として「農家委託実習」を取り上げ、1933（昭和8）年度開始の時期からその実態を解明してきた。

同校の「農家委託実習」は、昭和初期、農村不況と行政的施策による働きかけを背景として、いわゆる「興村」の問題が教育にも影響を及ぼす中、むしろ具体的産業に対して体験を通じた認識や理解を基本的視点としていた。家の生業が農業ではない生徒を中心に、教員養成の一環として、実習と郷土研究による農村理解を目指したところに注目すべき点

がある。すなわち、戦況にともなう国家主義の進展と農村不況に対する学校の取り組みが注目される中で、行政主導による「興村」の影響に埋没することなく、むしろ「教育の地方化、実際化」を目指し実施されたところにその意義と特色が見出せよう。

こうした「農家委託実習」の解明は、実際多様な形態で展開されたにもかかわらず、「各科の郷土化」あるいは「郷土科」といった教科教育の枠内での実践に注目しがちであった従来の郷土教育実践研究を、「実習」という観点から補うものである。また今日的視点から、「実習」といった学習形態の見直しと体験的学習による産業学習の史的解明の基礎的作業となるものと考えたい。

【註】

- 1) 山梨県師範学校編『特殊教育施設』山梨県師範学校、1939参照。
- 2) 前島康男「師範学校の『地方化・実際化』に関する一研究」東京大学教育学部教育行政学研究室紀要、1982、p.78参照。
- 3) これに関する聞き取りは、佐藤八郎（昭3本科第2部卒、昭7専攻科卒）、清水小太郎（昭9本科第1部卒）（ともに1997.8.8）、野沢昌康（昭6本科第2部卒）（1997.8.9）に実施することができた。どの方も、当時山梨県師範学校において郷土教育に中心的に関わった図書科教諭矢崎好幸、地理科教諭笠井恵祐、歴史科教諭桂川七郎、博物科教諭小林定雄に直接学んだ方々である。特に佐藤氏は、笠井研究室の所属であり、公私ともに笠井との関わりが深かった人物で、実際に『山梨県総合郷土研究』にも以下の項目を執筆している。
 - ・「聚落 6 地方都市の立地条件」
 - ・「聚落 7 都市生活の現動向」
 - ・「聚落 8 甲府市の都市形態と都市発展の方向」
 - ・「民俗」の分担執筆分。実際の執筆箇所は不明。（第三章第三節資料3-3「『山梨県総合郷土研究』の執筆担当と所属」参照）
- 4) 矢崎好幸「郷土の総合的研究に基づく郷土教育」山梨県教育会編『山梨教育』第457号、1936.4、p.38.
- 5) 小田内通敏『日本郷土学』日本評論社、1940、p.282.
- 6) 山梨県師範学校における郷土教育の中心的人物は、矢崎好幸と笠井恵祐であった。特

に矢崎は、前述した「郷土教育資料の陳列と講話」において「山梨県師範学校における郷土教育の施設と経営」と題し、同校を代表して郷土教育の内容を紹介している。また同年8月の「郷土教育講習会」の地方視察の際、同校で講話が実施されており、矢崎は「本校に於ける郷土教育の施設と経営」を、また笠井は「山梨県郷土研究資料解説」を講話している。さらに、『山梨県総合郷土研究』の編纂に際しては、矢崎は編集委員に選出され、各部門に属する研究報告の最終的整理を行っている。

尚、矢崎は本来図書科の教諭で、特にモザイク工芸に関しては先駆的存在であった。矢崎の著作物として、以下の様なものが挙げられる。

- ・矢崎好幸『新手工芸 卵殻モザイクとカゼックス工芸』教育研究会，1930.
- ・矢崎好幸編著『郷土風景－創作版画と其の作り方－』教育美術館出版部，1933.
- ・矢崎好幸著作発行『セメント工芸－セメントの扱ひに関する科学的芸術的基礎と其の応用－』1935.
- ・矢崎好幸著作発行『教育に利用したるセメントと其の工芸』1935.

- 7) 「文部省訓令第7号 師範学校教授要目改正」『文部時報』第376号，1931.4.1，pp. 1-22.
- 8) 山梨県師範学校編『我校に於ける郷土教育』山梨県師範学校，1937，p.9.
- 9) 山梨県県教育会においても，1933（昭和8）年度より，支部委員を県下各小学校1校当たり1人の割に委嘱し，郷土教育調査部を設置していた。そして初年度の中心的事業として翌1934（昭和9）年の2・3月に「農村更正展」を実施した。また，これに関して，『山梨教育』も特集を組み（第439号），既に郷土教育連盟を解散している尾高豊作も「山梨県郷土教育（農村更正）展覧会の意義につきて」と題する論稿を寄せていた。
- 10) 前掲書8)，p.11.
- 11) 前掲書8)，p.11.
- 12) 前掲書8)，p.12.
- 13) 前掲書8)，pp.26-35参照。
- 14) 前掲書8)，p.28.
- 15) 前掲書8)，「一，指導観」p.28参照。
- 16) 註3)の野沢氏からの聞き取り（1997.8.9実施）による。野沢氏は，中学校を卒業した

後、2年課程の本科第2部に入学し学んでいる。中学校における教科書を中心とした授業に対し、師範学校での郷土室を利用した「演習」、実地における「実習」を中心とした授業を受け、「これまで、こうした授業は受けたことがなかった」と述懐している。

- 17) 谷川彰英氏は、いじめ、不登校、校内暴力等の様々な今日的課題を抱えた学校再生の摸索、また「授業づくり」の活性化を念頭にして、「参加型」授業論を提起している。そして、特に具体的な「『参加型』による授業の改造のパターン」として、「形態」「ものづくりに参加する」「ことづくりへ参加する」「社会に参加する」「学習内容に参加する」の5つを掲げ提示している。（谷川彰英「『参加型』授業への道」連続セミナー 授業を創る『Part II』No.37, 1996.8, p.4参照）「農家委託実習」は、このうち「形態」「ものづくり」そして「社会参加」に関わるものであろう。
- 18) 前掲書1), p.48.
- 19) 前掲書1), p.48参照。
- 20) 前掲書1), pp.49-50.
- 21) 前掲書1), p.49.
- 22) 前掲書1), p.50.
- 23) 前掲書1), p.53.

第四節 山梨県師範学校附属小学校における郷土教育の実践的展開

第一項 郷土教育の目的と郷土の範囲

1. 郷土教育の目的

本節では、前述した山梨県師範学校における郷土教育の実践的展開を踏まえて、その附属機関である山梨県師範学校附属小学校における郷土教育の実践的展開について明らかにしていきたい。

前述したように、全6室を有する郷土室、それを実質的に支えた郷土調査を中心とする山梨県師範学校の郷土教育は、「郷土教育資料の陳列と講話」（1932年）への出展により囑託小田内に注目され、続く「郷土教育講習会」においても、模範的施設として全国の師範学校に紹介された。こうした同校による郷土教育の取り組みは、やがて『山梨県総合郷土研究』の編纂として結実し、これを契機として、同校ではさらに「郷土科」を中心とする「総合郷土研究に基づく郷土教育計画」の実践化に取り組んでいったのである。こうした山梨県師範学校の郷土教育への取り組みは、経済不況といった社会背景の中、硬直化した学校教育を打破すべく展開された「教育の実際化、地方化」の具体的実現であり、師範学校である故に、同校生徒をして効果的教員養成を達成するために展開された。では、師範学校で培われた郷土教育が、実際教員となった場でどのように展開されていたのであろうか。総合的視点により展開された郷土調査、その成果による郷土室の活用が、初等教育の場で実際どのように活かされていったのであろうか。本節では、山梨県師範学校附属小学校を事例として取り上げ検討していきたい。

まず、郷土教育の目的に関して、同校では以下のように示していた。

「郷土の実体を歴史的、社会的に認識考察し、これを評価し、解釈して、価値感情を陶冶し人格を豊にして郷土発展に尽くす人材を養成するを目的とする。生産活動のみに走る実利主義の郷土教育も、郷土教育の本義にもとるし、精神のみを重しとする教育も反省を要すべきもので、要は絶えざる郷土的良心の培養から得た健全な郷土社会

人をつくるを目的としなければならない²⁾。」(下線筆者)

まず、「郷土の実体を歴史的、社会的に認識考察し」というように、「郷土の実体」認識を郷土教育の第一義としていたことがわかる。郷土の現状をまず客観的に理解することが重視されていた。また、その際に注目したいのは、「歴史的、社会的」とあることである。一般的に、郷土の客観的認識に関しては、地理的把握が優先されることが多く、特に郷土教育の場合、郷土の地理的認識がまず優先される。しかし、山梨県師範学校附属小学校の場合は、郷土認識の「歴史的、社会的」視点が優先されていた。とりわけ「歴史的」視点に関しては、後に示す郷土研究の「調査要項」や具体的な「指導系統案の例」にも反映されており、同校の特色として指摘できる点である。この点に関して、同校による特別な解説はなされていないが、同校が山梨県甲府市という武田氏縁の歴史ある地に位置していることが、まず大きな理由として考えられる。しかし、そうした同校在所の歴史的背景ばかりではなく、既に人文地理学的視点からの郷土研究が同師範学校で展開されていたことによる影響も大きいものと考えられる。山梨県師範学校では、既に本章第二節で述べたように郷土研究の具体的要目として「郷土調査要目」(前掲資料5-7参照)を作成し、「生産文化を基調とする郷土調査要目」「社会生活を基調とする郷土調査要目」「総合郷土調査要目」の3つの視点から、詳細な郷土調査の項目を提示していた。同附属小学校における「歴史的、社会的」視点の重視は、こうした山梨県師範学校による「郷土調査要目」の影響によるものである。

また、さらに注目したいのは「精神のみを重しとする教育も反省を要すべき」とある点である。昭和初期においては、経済不況、戦況の進展とともに、教育における思想善導、精神涵養が益々重視されていった。そうした時代背景の中、郷土教育はややもすると、郷土の客観的認識、科学的理解よりも、愛郷心、ひいては愛国心涵養が優先され、精神涵養が主目的に置かれがちであった。しかし、そうした「精神のみを重しとする教育」に偏る郷土教育を諫め、「反省を要」していたのである³⁾。

2. 郷土の範囲

次に、郷土教育の具体的対象、あるいはそのフィールドとなる郷土の範囲に関して述べていきたい。

郷土の範囲に関しては、様々な範囲が設定し得るが、その具体的設定に関して、例えば

資料 5 - 16 「郷土の範囲」に示すような 5 つの分類が考えられる⁴¹⁾。

資料 5 - 16 「郷土の範囲」

- | | |
|--------------------------|---------|
| ① 現在の行政区に基づいた範囲 | } 固定的範囲 |
| ② 地域の歴史的区画に基づいた範囲 | |
| ③ 自己の居住区を中心とした範囲 | |
| ④ 学校を中心として直接観察や研究が成し得る範囲 | } 流動的範囲 |
| ⑤ 発達過程に即して拡大する範囲 | |

以上に示した 5 つの範囲のうち、①から③の範囲は、行政区や歴史的区画、町内等の区画等、客観的な範囲であり固定的範囲と言える。また④と⑤に関しては、観察の状況や児童生徒の発達によって範囲が変わるので流動的範囲と言える。ただし、ともに観察研究が成し得る範囲を設定したり、発達段階に応じた範囲を限定すれば固定的範囲と成り得るのである。

さて、山梨県師範学校附属小学校では、特に⑤の「発達過程に即して拡大する範囲」のような流動的範囲に関しては、「漠然と範囲を限定しないといふことは郷土教育を自由にさせ得る反面、放漫に流れて研究を指針を明示しない欠陥をもつ⁵¹⁾」として否定的であった。「例へ郷土の範囲が児童の心理的発達を考慮して決定され得ないものとしても、我等の村、我等の郷土として、郷土的関心を惹きつける郷土の範囲の設定が必要であらうと思ふ⁶¹⁾」として、具体的に示し得る固定的範囲を望ましいものとしていた。では実際に、どのような範囲を郷土の範囲としていたのであろうか。これに関して、以下のように示していた。

「然らば等附属小学校に於ては何れを郷土として居るやといふことになるが、当校は甲府市と相川村の境界に在つて。郊外のやうな雰囲気⁷⁷⁾にあり、然も児童をみると三八五名のうち二九七名は甲府市内のものその他の町村のもの八八名であつて、真に農村に育ち農をもつて生計とする等のものは二十名位の者で他は都市的な生活をしてゐる

現状である。この学校、この児童に何れを郷土とし、郷土教育を完うするかは問題であらう。然し種々考合した結果、学校を中心として直接観察調査し得る範囲として甲府市、相川村に跨る不規則な円を設定して郷土としてこれを図示し、郷土的関心を明にして郷土調査、研究を進めてゐる次第である⁷¹。」（下線筆者）

すなわち、具体的な郷土の範囲は甲府市、相川村の一部としていた。この範囲は、④の「学校を中心として直接観察や研究が成し得る範囲」を基本としたものであるが、「三八五名のうち二九七名は甲府市内のもの」とあるような同校の在校児童の実情を踏まえてのものであった。行政区や歴史的区画のような、既存の区画によるのではなく、児童生徒の視点に立ち、児童生徒の観察や研究が達成し得る範囲を郷土として設定していたことがわかる。

第二項 郷土研究を中心とした郷土教育の展開

1. 郷土研究の趣旨

次に、本項では山梨県師範学校附属小学校における郷土教育の具体的展開として中心的に取り組みされた郷土研究を取り上げる。同校では、具体的な郷土教育の展開として、毎月毎に指導要目を定め、それに郷土の社会的行事、学校行事、そして季節毎の題材を加えた指導系統案を作成していた。そして、実際の郷土研究は、各学科と関連してその時間内にあるいは特別に時間を設けて展開していた⁸¹。すなわち、山梨県師範学校附属小学校では、「郷土科」の特設によるのではなく各科の「郷土化」の視点から、郷土研究を軸とした郷土教育が実施されていたのである⁹¹。本項では、こうした郷土研究を取り上げ、その趣旨と「郷土教材の学年的考慮」、そして具体的な指導系統案を検討したい。

まず、郷土研究の趣旨として、同校では以下の3点を掲げていた。すなわち、「一、総合的、全体的郷土調査」「二、郷土の発生的観察」「三、郷土の科学的観察」である。まず第一に、「総合的、全体的郷土調査」を掲げているところに注目したい。これに関するさらなる説明として、同校では以下のように示していた。

「これは言ふに易く、行ふに難いといふ感があるし、然も概念がはっきりしないような感もないではない。然しこれは今までの分化的取扱に流れ、余りに科学的研究に流

れて、かへって実相を把握してゐないといふ、地理科などの自然研究、社会研究等から来たこともあると思ふが、要するに郷土の全体的認識から発足した研究であり、調査であり、それ等は再び郷土に復歸して総合的郷土の眞の姿に進歩と再構成を促さんとするためである¹⁰⁾。」(下線筆者)

既に本章第二節で述べてきた通り、小田内が注目するに至った山梨県師範学校の郷土教育は、総合的視点を特色として、郷土室の活用、そして実質的にその運営を推進した郷土調査を中心に展開されていた。そして、この山梨県師範学校附属小学校においても、やはり郷土研究の趣旨として「総合的、全体的郷土調査」を重視していたことがわかる。この「総合的」視点は、「今までの分化的取扱に流れ、余りに科学的研究に流れて、かへって実相を把握してゐない」それまでの地理科等の自然研究や社会研究への反省から掲げられた。すなわち、郷土研究に際して細分化に過ぎた研究、専門的内容に踏み過ぎた研究に対する反省であり、そうした研究は、かえって郷土の実相を捉らえていない郷土研究に陥っていたとの指摘である。「それ等は再び郷土に復歸して総合的郷土の眞の姿に進歩と再構成を促さんとするためである」といように、「郷土とは何か」を改めて考察する時、分化的研究に留るのではなく、「総合的、全体的」に郷土を捉らえる必要を示していたのである。

また、続く「二、郷土の発生的観察」についても特色あるものとして取り上げたい。これに関する解説としては、簡潔ではあるが以下のように示していた。

「これは郷土の社会生活、生産関係等の歴史的、発生的観察をせんとするもので、郷土構成への強き意図を有するものである。すべての研究はこの項の中に含まれ得るものであると云つてもよい¹¹⁾。」

既に、郷土教育の目的で述べてきた通り、山梨県師範学校附属小学校の郷土教育の特色として「歴史的」視点の重視があった。単に、現在の郷土に関する地理的視点からの郷土研究ではなく、それがどのような経緯で現在に至ったのか、という「歴史的」視点による郷土研究の必要性を示していたのである。そうした目的に掲げられた視点が、この郷土研究の趣旨に関しても「郷土の発生的観察」として示されていたことがわかる。そして、こうした視点は、具体的調査要項にも反映されていた¹²⁾。

2. 「郷土教材の学年的考慮」

次に、具体的な「郷土教材」に関して、低・中・高学年別の留意点を示した「郷土教材の学年的考慮」を取り上げたい。山梨県師範学校附属小学校では、「郷土教材の学年的考慮」として、以下のような留意点を示していた。

資料5-17「郷土教材の学年的考慮」

1, 一, 二年

- a, 興味あるもの, 理解容易なるもの。
- b, 自然科の取扱内容に郷土の味を加味したものを主とし。
- c, 家庭, 近隣, 郷土社会, 郷土の伝説等も取扱ふ。

2, 三, 四年

- a, 稍程度を高めて自然科の取扱を人生と関連づけてゆく。例へば梅雨につきてはそれと作物衛生方面の関係等。
- b, 郷土の物語, 伝説, 言語, 風俗, 地勢, 気候等の歴史的, 地理的教材をも興味的に取扱ふ。
- c, 自然科に関連して学校園にて作物の栽培実習をなす。

3, 五, 六年

- a, 郷土の歴史的, 地理的, 理科的の取扱ひを各教科に加味してやると共に, 直観し, 踏査するやうにする。
- b, 社会生活の文化的事相をも実際に徴して全教科と連絡をもつて取扱ふ。
- c, 全般的に調査に系統を得しめること。
- d, 農業, 商業工業等の生産方面の観察をすゝめる。

4, 高一, 二年

- a, 郷土の社会的観察を深め, 行政, 社会組織, 経済, 思想, 風俗等を考察せしめて正当に解釈批判せしめる。
- b, 郷土の科学的構成的調査をなす。

・下線筆者

・山梨県師範学校編『郷土教育の施設と経営』山梨県師範学校，1933.8，p.166.

まず特色として，低学年の第1，2学年では「b，自然科の取扱内容に郷土の味を加味したものを主とし」，中学年の第3，4学年では「a，稍程度を高めて自然科の取扱を人生と関連づけてゆく」とあるように，中学年までは「自然科」を中心とした郷土教育が考慮されていたことがわかる。そして，高学年の第5，6学年以降から，「a，郷土の歴史的，地理的，理科的の取扱ひを各教科に加味」「b，社会生活の文化的事相をも実際に徴して全教科と連絡をもって取扱ふ」と言うように，各科に対して郷土的内容が加味され，実質的に「各科の郷土化」による郷土教育が展開されていた¹³⁾。また，中学年では「例へば梅雨につきてはそれと作物衛生方面の関係等」「c，自然科に関連して学校園にて作物の栽培実習をなす」，そして高学年では「d，農業，商業工業等の生産方面の観察をすゝめる」というように，農業的視点が重視されていたことがわかる。先に示したように，山梨県師範学校附属小学校の在校生は，「三八五名のうち二九七名は甲府市内のものその他の町村のもの八八名であつて，真に農村に育ち農をもって生計とする等のものは二十名位の者で他は都市的な生活をしてゐる現状¹⁴⁾」であり，直接農業を生業としている家庭の児童は全体のわずか約5%程であつた。こうした現状を踏まえ，児童に対し農業理解を深めさせるため，その内容を示したのである。

3. 指導系統案

次に，具体的な指導系統案を取り上げたい。山梨県師範学校附属小学校では，前述したように毎月毎に指導要目を定め，それに郷土の社会的行事，学校行事，そして季節毎の題材を加えた指導系統案を作成していた。すなわち，社会行事，学校行事，そして季節の題材の3つの視点から題材を上げ，それに関してされに具体的な研究項目を設定し郷土研究の指針としていたのである。その実施に関しては，「これ（指導系統案－筆者註）によって自由に，時間を考慮して或は特別に時間を定め，或は課外に，或は教科と連絡してなすことになってゐる」というように，研究項目に関して特に学年を指定することなく，課外や各学科の時間内でそれぞれ自由に展開していた。指導系統案の具体的内容に関しては，資料5-18「指導系統案の例」に示す通りである。

四月（1933年度）の指導系統案の例として示された題材は，全部で23項目（「調査事項

資料5-18「指導系統案の例」

月	期	題 材	研 究 要 項
四月	季	私の学校	けふの入学式、進級、私どもの学級の先生、お友達、生徒数、教室の品物、室内の装飾、品物の員数、室の広さ、大きさ、校舎の棟数、室割、校舎の建築、建坪、敷地、学校園、鳥小屋、池、運動場、校庭、農場、それ等の面積及び利用状況 学校の位置、学区、義務教育、学校の経費、市町村費の比較、学校中心郷土、道路の研究、学校の誇
	社	武田機山公	機山公の訓、逸話、伝説、民政、政略、機山公と我が郷土
	社	神武天皇祭	神武天皇、御東征、御一代の天皇、天皇の御偉業と現在、神武天皇と現在日本、日本人の覚悟
	社	武田神社祭典	神社参拝、信玄公に関する講話、祭の意義、神社、信玄の廟所、信玄公に関する仏寺祭典行列の由来
	社	浅間神社祭典	神社の祭神、神話、国体の悠久、神社の創立、神社と県民との関係、御幸祭の由来、神社に関する講話
		調査事項決定	各学年四月十五日迄、四月及び第一調査すべき要項決定提出
	社	甲府連隊軍旗祭	連隊設置の沿革、連隊の功績、郷土の日清、日露、日独戦役の参戦者、戦没者、兵役の義務、連隊と甲府の商業、同治安との関係、軍旗祭参列
	季	我等の学用品	私の学用品、学用品の値段、学用品の使い方、学用品の節約、廃物利用学用品経費の継続的調査
	社	花まつり	甘茶、お寺の賑、お釈迦様、仏の教、仏教の伝来、日本の仏教寺…宗旨、縁起、宝物仏像、建築、僧侶、昔の名僧、現在の僧侶
	季	春の自然	植物…たんぽぽ、すみれ、桜、つばじ、松、杉、麦、竹…等の形態、群落、花と虫、その利用…(毒草、薬草) 動物…牛、馬の頭数、其の他家畜類の頭数、利用、すずめ、ひばり、まつぜみ、蝶等の活動、形態 気候…春風、春雨、花曇り、霞、気温等
	学	種痘	種痘、あばたの人、天然痘、種痘の効果、ジェンナー、種痘の義務
	季	理科の学習園の経営	学習園の開墾、施肥、土質改良、播種、経営方針
	社	メートル法記念日	メートル法度量衡、度量衡器、郷土の有名な物の長さ、大きさ、目方、メートル法普及の状況、計量生活の改善、メートル法使用の現状、その改良
	学	身体検査	私の身長、体重、胸囲、脊柱、 ^骨 營養概評、器官の状況、疾病、体育簿の記入、同年齢標準の統計との比較、学校全体の統計と全国統計との比較、虫歯、トラホーム、その衛生状況、各自発達状況グラフ、疾病の手当、体育衛生と遊戯、起居、食物、住居運動等の関係、郷土民の身体状況、運動につきて

学	遠足	自然…山脈, 河川, 湖沼, 平野, 動植物, 自然界相互の関係 交通…道路, 鉄道, 停車場, 自動車, 運賃 産業経済…農業, 農産物, 林業, 工業, 工場, 特殊の工産物, 家庭工業, 商業, 市場 土産品, 村落, 都市 史蹟名勝…其の他の歴史, 一般史との関係, 風景, 施設経営状況, 神社仏閣の建築, 宝物, 史蹟名勝と聚落との関係 服装, 所持品其の他の規定, 注意
学	交通安全週間	交通安全週間の宣伝のピラの作製, 郷土交通事故の実例, その原因, 交通事故の起り 安い場所, 時間, 四つ辻の通り方, 人道, 車道の区別, 左側通行, 子供の遊び場所, 交通機関別統計, 交通道德, 道路の状況, 其の改善
季	農作物	農場, 校地附近の農作物, 栽培, 収穫
季	停車場	春の停車場の賑, 乗降(遊覧客, 観光客)の人々, 其の統計, 運輸貨物調べ, 停車場 通り, 停車場中心交通網, 沿線各地の交通状態
季	遊園地(舞鶴, 遊亀公園)	遊園地の遊び方, 公衆道德, 遊園地の施設及び発達, 動物について
学	結核予防デー	結核の種類, 症状, 死亡率, 予防法, 郷土人の身体, 衛生, 予防状況, 家庭生活, 公 衆衛生, 結核と国
社	天長節	天皇陛下—御高德, 御仁慈, 御年齢, 御生活, 御経歴等 儀式—学校に於ける儀式, 諸団体の儀式, 家庭に於ける祝意, 宮中の御儀式, 祝日 皇室—皇室の御栄, 皇族, 皇族の尊崇, 宮中の御有様等
社	招魂祭	招魂社参拝, 招魂祭の由来, 状況, 合祀者, 招魂社と我等
社	所得税申告	家に配られた所得税の申告用紙, 家の所得学計算, 所得の種類, 著名なる人々の所得 著名なる資産家の所得, 所得額申告の理由, 申告の義務, 申告の状況, 所得総額, 同 職業別所得統計, 国民所得総額, 同種類別統計, 国民の所得の増加状況, 各国民の所 得比較, 税務署—税務署の見学, 税務署の任務, 所得決定の方法等
社	諸税納期	税制切符, 納税の手續, 納税期日, 励行の努力, 家庭の納税額, 同種類別村の納税総 額, 同種類別, 農工商業者の納税額比較, 税の種類, 種類別税率, 所得に対する納税 率農工商の比較, 市町村税, 府県税と国税との比較, 郷土市町府県税率と他市町村府 県との比較, 市町村税の費途, 府県税の費途, 国税の費途等
	調査の整理展覽	図解, 地図等を加へて結論を出したもの
五月	調査要目決定	計画を決定提出
社	徴兵検査	今年検査を受けた人々, 検査の様子, 郷土壮丁の身体状況, 同労力状況, 郷土市町村 の壮丁数, 壮丁合格と抽選, 兵役の義務, 役場の兵事課, 市役所の兵事課, 全国壮丁 数, 農村及び都市の壮丁の身体比較青年訓練所の教育, 郷土に於ける青年訓練の状況 出席歩合, 訓練の成績等

- ・山梨県師範学校編『郷土教育の施設と経営』山梨県師範学校, 1933.8, pp.167-168より作成。
- ・表中「区分」の項目は筆者が加え, その他は上記の史料より転載した。「社」は社会行事, 「学」は学校行事, 「季」は季節の題材のことである。

決定」「調査の整理展覧」を除く)であり、その内訳は社会行事が11、学校行事が6、そして季節の題材が6であった。それぞれの具体的題材に関して、以下検討していきたい。まず社会行事に関しては、全11の題材中で寺社祭礼関係が「神武天皇祭」「武田神社祭典」とこれに関連した「武田機山公」「浅間神社祭典」「花まつり」「天長節」「招魂祭」と7つの題材を占めていた。社会行事のうち、こうした寺社祭礼関係が多くを占めるのは、4月といった時期的なものも関連するが、先の郷土研究の趣旨で述べたように、同校の郷土研究に際して特に「歴史的」視点を重視していたことによるものと考えられる。こうした寺社祭礼を契機として、「信玄公に関する講話」や「仏教の伝来」等、関連する歴史的事項を研究要目としていたのである。加えて、次第に国家主義的傾向が高まっていった1933(昭和8)年度の状況による影響もあろう。それは、「甲府連隊軍旗祭」や「招魂祭」、そして五月の内容ではあるが「徴兵検査」というように、軍事的内容が直接題材として上げられているところからも窺える。こうした寺社祭礼関係、軍事関係以外の社会行事に関連する題材としては、「メートル法記念日」「所得税申告」「諸税納期」の3つの題材であった。特に税関係においては、例えば研究要目として「励行の努力」とあるように、特に昭和初期の国家的不況期にあって納税励行を念頭に設定されたものと考えられる。しかし、具体的な研究要目の内容をみると、「家に配られた所得税申告用紙」「家の所得額計算」というように児童自身の家庭を出発点として、「所得額申告の理由」「申告の義務」といった国民としての納税義務、また「同職業別所得統計」「国民所得総額」「国民所得の増加状況」といった国全体の所得状況、ひいては「各国民の所得比較」といった国際比較というように、児童の身近な視点から、税のより専門的内容や多角的検討へと構成されていたことがわかる。

次に、学校行事に関しては「私の学校」「種痘」「身体検査」「遠足」「交通安全週間」「結核予防デー」の6つの題材であった。「種痘」「身体検査」「結核予防デー」等、保健関係の行事が半数を占めるが、これも四月といった時期的理由によるものであろう。研究要目の内容をみてみると、例えば「身体検査」の場合、「私の身長、体重、…」といった児童自身の身体状況の把握から、「同年齢標準の統計との比較」「学校全体の統計と全国統計との比較」等といった比較による自己自身や学校の相対的把握、ひいては「起居、食物、住居運動等の関係」といった身体と衣食住環境、そして運動との関係的理解というように、自身の身体状況の理解を出発点として、その相対的位置付け、そして衣食住、運動等による身体との関係的理解へと展開されていた。やはり、児童の身近な視点から身体

を巡る多角的理解へと構成されていたことがわかる。

最後に、季節の題材に関しては「我等の学用品」「春の自然」「理科の学習園の経営」「農作物」「停車場」「遊園地」の6つの題材であった。「春の自然」「理科の学習園の経営」「農作物」等、植物、農作物関係が半数を占めていたことがわかる。これは前述したように、山梨県師範学校附属小学校では、全児童のうち家庭の生業が農業による者はわずか5%程しかおらず、特に農業理解に対して特別な配慮が必要とされたことによろう。

「植物、動物、気候」等の「春の自然」に関する項目別研究だけではなく、「学習園の開墾、施肥、土地改良、播種、…」 「栽培、収穫」等、体験的に農業理解を深めるよう構成していたことがわかる。またさらに、季節の題材に関して注目したいのは、「交通安全週間」における「子供の遊び場所」、「遊園地」における「遊園地の遊び方」等、児童の遊びを中心として学校外施設に関する内容を研究要目に取り入れていた点である。前者は、交通安全の文脈から子供の安全な遊び場を、後者は皆で仲良く遊ぶといった公共性、社会性重視の文脈からそれぞれ子どもの遊び場を取り上げたものであるが、学校施設外で子ども自身の活動の場を直接郷土研究の対象として取り上げた点で特色あるものである。

さて、このように「指導系統案」は、社会行事、学校行事、季節の題材といった3つの視点から、さらに具体的な研究項目を整理し作成されていた。そして、「調査事項決定」にみられるように、4月では各学年とも4月15日までに調査すべき要項が決定され、その後研究が進められていったのである。実際に実施された研究は、「調査の整理展覧」において整理され発表された¹⁵⁾。それぞれの研究は、「郷土研究の趣旨」に示したように、「総合的、全体的」視点により展開されることが重視されたが、研究後の成果をこの「調査の整理展覧」の時間により「総合」的に検討する時間も確保していたことがわかる。

4. 郷土研究の具体的事例

では、実際に児童をしてどのような郷土研究がなされていたのであろうか。特に指導系統案の季節の題材に関する研究要目「春の自然」の実際研究として取り組まれた「学校附近の薬草調」「学校内の各用水の水温調」を事例として取り上げ検討したい。それぞれの内容は、以下の資料5-19「学校附近の薬草調」資料5-20「学校内の各用水の水温調」に示す通りである。

まず、「学校附近の薬草調」は、尋常科第四学年の児童によりなされた研究であった。資料のように、どくだみ、げんのしょうこ等学校附近の薬草9つに関して、「1、成育場

資料 5-19 「学校附近の薬草調」

学校附近の薬草調

(昭和七年七月二十七日。土用のうしの日)

尋常科第四学年 富安秀彦

一、どくだみ

- 1, 西門のどぶ附近に生ずる。
- 2, 葉はハート形で白い花が咲き、くきは紫色をおびてゐる。
- 3, 地下部や葉を薬用にする。此の地方の人は土用のうしの日によくとる。

二、げんのしょうこ

- 1, 学校のうらのたんぼにある。
- 2, 茎は地面にはって花はうす紫色をおびた小さい花が咲く。
- 3, かげぼしにしてをいて、げりどめの薬に用ひる。

三、おほばこ

- 1, 校庭やその外いたる所に生ずる。
- 2, 葉はさじのやうな形で花はほのやうである。
- 3, せきどめその他の薬にする。この草も土用のうしの日によくとる。

四、せんぶり

- 1, 和田峠やその外の山に多く生ずる。
- 2, 高さは十纏から、二十纏ぐらひになる。葉は細長くてむき合つて茎についてゐる。
- 3, せんじて胃の薬にする。

五、おけら

- 1, 和田峠その外山などに生ずる。
- 2, 葉にこわいけがはえてゐる。
- 3, 根をかわかしたものを胃の薬にする。

六、よもぎ

- 1, いたる所に生ずる。
- 2, 葉をかげぼしにして腹のいたい時にのむとなほる。

七、おなもみ

- 1, 学校の東の畠などに多く生ずる。
- 2, 葉はひまわり草の葉のやうな形をしてゐる。
- 3, 一, 実をほしてねつさましにする。
二, なまの葉をもんで毒虫にさゝれた時につけるといたみがなほる。

八、ちどめ草

- 1, 学校附近の田のあぜなどにある。
- 2, 茎は地上にはってゐる。葉はぎざ〜が多くある。
- 3, 葉をもんでしるをきりきずにつけると血がとまる。

九、くらら

- 1, 学校のうらのどてなどに生ずる。
- 2, 葉はふじの葉のやうで実はさやになつてゐる。
- 3, 茎や葉をせんじたするを虫をころすにつかふ。

・山梨県師範学校編『郷土教育の施設と経営』山梨県師範学校, 1933. 8, pp. 171-172.

資料5-20「学校内の各用水の水温調」

学校内の水温度

尋四 矢崎 敦生

私たちは水道や井戸の水の温度をはかるしことを去年の六月からはじめてみます。これは一月一月の水の温度と気温のかんけいをしれたかったからです。僕たちはもうこれで一年間つづけてやりました。

グラフにかいてあるは気温と水のみ場の水道と小使室の井戸と唱歌室の井戸の四つです。僕たちがはかってゐて一番おもしろかった月は十月で、水道も、井戸も、気温もほとんど同じでした。

冬の温度は水道より井戸の方が高くて夏は水道の方が高うございました。どうして冬は水道より井戸の方が温度が高いのでせうか。唱歌室の井戸はいよそ十五度のへんを通つてゐます。

井戸は冬水道より温度が高いのでつめたくはないので、おそうじにつがうがよく水道は夏井戸より温度が高いのでおふろをわかすにべんりです。それだから僕たちは冬の当番の時はいつも井戸の水をつかひます。

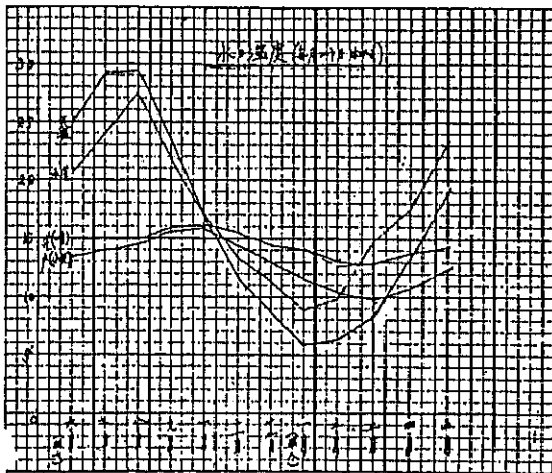
五月になりますと井戸も水道も気温も八月、七月の温度を目がけて上るやうです。井戸で温度の一番高い月は十月で、一番ひくい月は三月です。又気温の一番高い月は八月で、水道の一番高い月は八月で、二十七度半でした。気温と水道はいつもおなじやうに上り下りをしてゐます。これで井戸は気温や水道より二月づつおくられてゐるといふことがわかりました。

気温と井戸の一番温度の近い月は二月で二分しかはなれてゐません。又井戸と気温の一番遠い月は七月で十五度半も井戸の方がひくいのです。すいくわなどをひやすによいのです。

水道と井戸の一番近い月は十月で三分しかはなれてゐません。一番遠い月は九月で十四度一分はなれてゐました。

気温と水道の温度の近い月は十一月で一度八分しかはなれてゐません。一番遠い月は七月で六度はなれてゐました。唱歌室の井戸と小使室の井戸の温度は六月から十月まではグラフでみるやうに近くなってきましたが、十月からは分れ~になりました。

このグラフを見ると井戸水と水道と気温の三つのかんけいがよくわかるではありませんか。



月 日	水 温	気 温	水 道 (水 呑 出 水)	井 戸 (唱 歌 室 水)	井 戸 (小 使 室 水)
6月23日	25°	20.5°	15°	13.5°	
7月 日	29.5°	24°	15°	14°	
8月 日	29°	27.5°	15°	14.0°	
9月 日	23.5°	21.7°	10°	15.3°	
10月 日	17°	16.8°	16.2°	16°	
11月 日	13.5°	11.7°	15.5°	14.5°	
12月 日	11.5°	8.5°	14.5°	13°	
1月 日	9°	5.5°	14°	11.5°	
2月 日	10°	6.3°	13°	10.2°	
3月 日	15°	8.2°	12.8°	9.8°	
4月 日	17.5°	13.2°	13.7°	10.8°	
5月 日	23.4°	19.2°	14.2°	12.3°	

水の温度

・山梨県師範学校編『郷土教育の施設と経営』山梨県師範学校、1933.8, pp.174-176.

所」「2, 形態」「3, 薬用」の3つの項目から研究し整理していた。また、「1, 成育場所」に関しては、「西門のどぶ附近に生ずる」「学校のうらのたんぼにある」等のように、学校を基点にしてその成育場所を調べていたことがわかる。これは、第一項で述べた「郷土の範囲」に関して、「学校を中心として直接観察や研究が成し得る範囲」として、児童生徒の観察や研究が達成し得る範囲を郷土として設定していたことに即するものである。さらに、「此の地方の人は土用のうしの日にと多くとる」というように、単に一般的な薬用を調べるのではなく、実際に郷土でどのように用いられているのかといった生活者の視点から調査していたことが看取できる。

次に、「学校内の各用水の水温調」は、やはり尋常科第四学年の児童によりなされた研究であった。学校内の気温、水道水、井戸水を年間通して調査し、その結果を表、グラフを用いて整理することで、データの表記とその活用に関する基礎的学習をなしていた。また、「冬の温度は水道より井戸の方が高くて夏は水道の方が高うございました」「これで井戸は気温や水道より二月づつおくらるといふことがわかりました」等、調査データを読み取り、児童自身による「気づき」がみられることがわかる。これは、先の「郷土教育の目的」で述べたように、まず、「郷土の実体を歴史的、社会的に認識考察し」というように、「郷土の実体」認識を郷土教育の第一義としていたことに沿うものである。「精神のみを重しとする教育」に偏る郷土教育ではなく、まず郷土の現状を客観的に理解することを重視していた。

この「学校附近の薬草調」「学校内の各用水の水温調」は、前述した指導系統案の季節の題材に関する「春の自然」に関する研究として実際に取り組みされたものである。こうした児童による研究は、前項で述べた郷土研究の具体的内容として、次に述べる郷土学習室の特に第二室で整理され、恒常的に展示され保存された。

第三項 郷土学習室の活用による郷土教育の展開

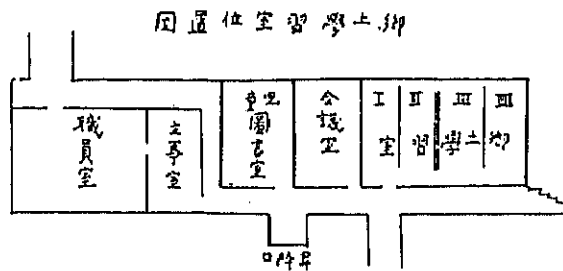
1. 第一室の内容

最後に、郷土学習室の活用による郷土教育の展開について取り上げていきたい。山梨県師範学校附属小学校では、前述したような「郷土調査の資料をなるべく豊富に集めて学習もし、或は実習もすることの出来、更に研究したもの、或は調査した結果を展覧し、公開する等のことも出来る¹⁶⁾」施設として郷土室を設けて「郷土学習室」として活用してい

た。本項では、こうした同校の郷土学習室を取り上げ、その内容を明らかにしていきたい。

さて、山梨県師範学校附属小学校の郷土学習室は、以下の資料5-21「郷土学習室の位置」に示したように全部で4室を有し、それぞれの部屋毎の特色を出して活用していた。それぞれの部屋の内容や活用法については以下の通りである。

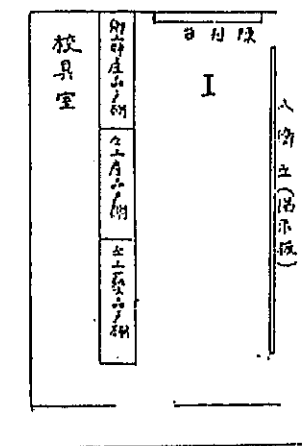
資料5-21「郷土学習室の位置」



・山梨県師範学校編『郷土教育の施設と経営』山梨県師範学校，1933.8，p.169.

まず、第一室は「主として甲府の土産品等を集めてこれを研究し、更に宣伝、改良法にも及ぼんと意図」により設置されていた。すなわち、郷土の特産品関係の部屋である。実際の部屋の概要は、資料5-22「郷土学習室第一室」に示した通りである。

資料5-22「郷土学習室第一室」



・山梨県師範学校編『郷土教育の施設と経営』山梨県師範学校，1933.8，p.169.

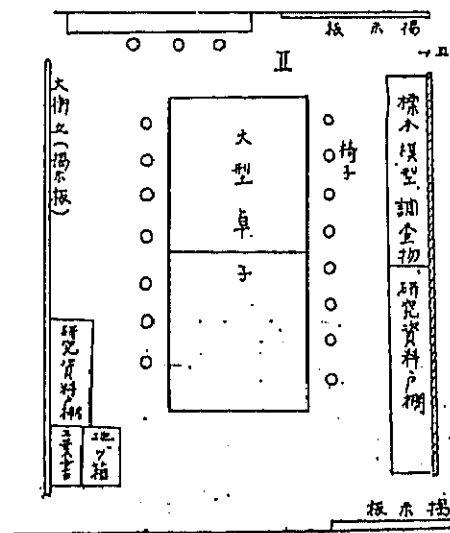
具体的内容として、陳列棚には「水晶製品、印伝類、葡萄標本、葡萄の菓子類、葡萄酒

類，御嶽土産，雨畑硯，甲斐嶺焼，大菩薩みやげ，富士岳麓土産，おかひこ人形，生糸，絹織物，柿類等¹⁷⁾」が蒐集されていた。また，衝立には「水晶の製造工程を全部写真に撮影したものと，これを説明したもの及び，水晶工場の分布を示したドットマップ」や，「猶製糸工場の各部の写真及び説明，製糸工場の分布，生産額，その取引状況を図示したものが一組，御嶽の景勝の各種の絵葉書及びそのポスター類，その宣伝ポスターの考案図等」が掲示されていた。主として「郷土の特産品及び土産品等を蒐集してそれを陳列し，その前の大衝立にはそれ等に関して調査したもの，統計とか，写真とか，絵葉書，或は特産品の製造校庭を示したもの等を掲示して」おり，校内だけではなく「一般の参観に供する」ことができるよう展示されていた¹⁸⁾。

2. 第二室の内容

次に，第二室について述べていきたい。第二室は，「極めて思索的な落ち着いた気分の部屋であって研究に要する，文献，統計，書籍，其の他あらゆる郷土に関係した資料を出来るだけ蒐集して研究の便宜を与へんとする」目的で設置されていた。すなわち，「調査を整理，完成せしむる部屋」であり，実質的に「研究室」であった¹⁹⁾。その概要は，以下の資料5-23「郷土学習室第二室」に示した通りである。

資料5-23「郷土学習室第二室」



・山梨県師範学校編『郷土教育の施設と経営』山梨県師範学校，1933.8，p.170.

上記に示した通り、第二室には中央に大型のテーブルが2卓おかれ、研究整理の作業場とされていた。また、衝立には種々の郷土地図と絵葉書類、研究資料戸棚には郷土関係の書籍類、統計類、動植物標本戸棚には学校を中心としての動植物の標本とそれに関する尋常科5学年生徒の調査成果が陳列されていた。また、掲示板では児童の研究成果が掲示され、例えば以下のような成果が掲示された。

- 「1、学校を数量的に観察した尋五児童のものとして、
校舎の平面図、教室の平面図、学校の運動場、学校園、学校の建物を横からみたもの、講堂の平面図、正午に於ける教室の温度、午前十時に於ける一年間の天気及び教室の温度、学校内のものの傾斜調、級の身長と体重調
- 2、尋五児童の甲府に於ける日出、日没時間調、私の一日の生活グラフ、私の生まれてから今まで
- 3、尋五児童の調査、学校附近の薬草調、有毒植物調、尋四児童の学校内の各用水の水温調、桜の一年²⁰⁾」(下線筆者)

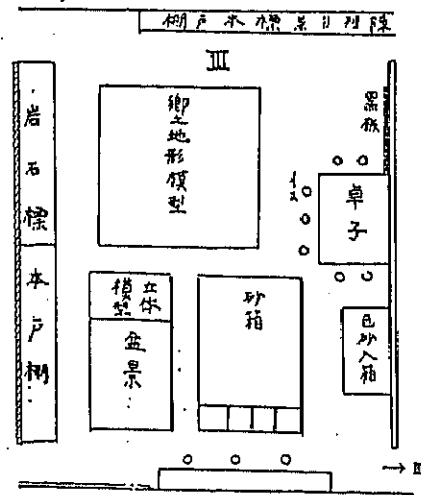
このうち、具体的な内容として「学校附近の薬草調」「学校内の各用水の水温調」は、前述したの資料5-19、資料5-20に示す通りである。第二室は、こうした児童自身による研究を整理し完成する場として活用され、またその成果は実際に展示されたのである。

3. 第三室の内容

次に、第三室を取り上げる。第三室は、「郷土を実験的に研究せしむるため…中略一筆者…中央に郷土の地形の大模型を置き郷土を鳥瞰的に眺めせしめると共に、研究の素材を与へん²¹⁾」ために設置された。その概要は、以下の資料5-24「郷土学習室第三室」に示す通りである。

岩石表の戸棚には、郷土の岩石を網羅して陳列し、その上に実際の岩石の分布を示した地質図を掲示していた。特に注目したいのは、地形模型の傍らにある砂箱の活用である。これは、低学年児童を中心に、郷土の地形、聚落状況、下線の分布、田圃の状況等を実際に作らせてみるために設けられたものであった。「低学年に於ては箱庭を造る作業より、順次進むに従って地理実習に入る²²⁾」ため設置されたのである。白色の寒水石、黒色のダイヤ砂、那智石、黄色の黄水晶、薄赤色の錆御影石、水色の水色水晶砂、茶褐色の赤錆

資料 5 - 24 「郷土学習室第三室」



・山梨県師範学校編『郷土教育の施設と経営』山梨県師範学校，1933.8，p.176.

石，淡茶色の唐砂，鼠色の釜無川原の砂，緑色の松緑砂，山吹色の山吹砂，紫色のぶどう砂の全12色の砂が用意され，いわば砂絵によって郷土の地理的状況を再現するのである。地図ではなく，こうした砂絵作成による郷土の景観的把握は他に類がなく，同校の特色として指摘できるものである。その他，標本戸棚には，児童の収集した各種の鉱石，岩石，木材，薬品等が揃えられ，「科学的な実験をする便宜」が図られていた。また，掲示板には甲府市の都市計画，電線分布網，郷土の建築様式，水道工事計画図，そして郷土の航空写真3枚が掲示されていた。第三室は，「郷土を実験的に研究せしむるため」として設置されたが，その内容により，主に都市計画や地質学的視点から構成された部屋であった。

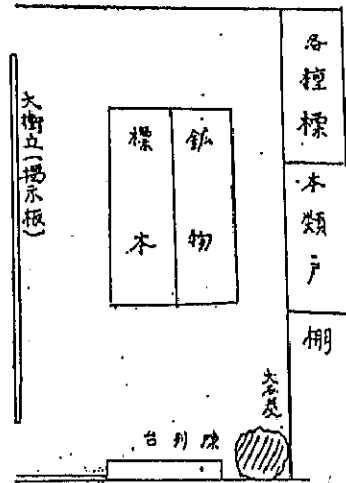
4. 第四室の内容

最後に，第四室を取り上げる。第四室は，「理科，歴史，地理等の一般的な教育材料」が陳列され，「郷土と限らず全般的な智識を得るための部屋」として設置された。その概要は，資料5-25「郷土学習室第四室」に示す通りである。

上記のうち，陳列棚には「我が国の米産地」のドットマップや児童により収集された米の標本，また甲府に集まる石炭標本やその産地を示したドットマップが展示されていた。また掲示板には，山梨県全体について調査した雨量図，林野一覧，発電所分布等が掲示されていた。

さて，筆者はこの第四室の位置付けに注目したい。第四室は，「なるべく郷土を中心と

資料 5 - 25 「郷土学習室第四室」



・山梨県師範学校編『郷土教育の施設と経営』山梨県師範学校，1933.8，p.178.

した考えを全般に及ぼすと共に、なほ郷土を鳥瞰的に観る全体相にも触れしめん」ため、言い換えれば「郷土を全体の一部としてみる眼を養ふため」に設置されていた²³⁾。すなわち、ただ単に郷土の地理的側面、歴史的側面等、細分化された視点から深く専門的に研究していただくだけではなく、さらに日本、世界へと研究を発展させ、その上で再び郷土を捉え直す視点である。一般的に科学的認識を目的とした郷土教育は、郷土を発端として、日本、さらに世界へと認識の輪を同心円的に拡大するため、その基礎的見方、方法を学ぶものとして展開される。しかし、この第四室は、日本、世界へと発展的に学習した後、再び郷土へとフィードバックすることが重要だとして設置されたのである。その意味で、この第四室はいわば「郷土再認識」のための部屋と言える。こうした視点による郷土学習室の設置は、既に本章第二節で述べたように、山梨県師範学校の郷土室第四室にみられたものである。同校の郷土室第四室は、「広く資料を内外に求めこれによって郷土の地位と特性を明確に把握せしめると共に、その郷土の分担すべき正しき役割を自覚せしめたいといふ目的²⁴⁾」で設置された。すなわち、他地域との比較、あるいは日本、世界に目を向け、山梨の位置付けや特性を見出すため、いわば「郷土再認識」のため設けられたのである。同校附属小学校の郷土学習室第四室は、こうした師範学校の郷土室第四室のコンセプトを踏襲して設置されたものであった。

以上、本節では、前述した山梨県師範学校における郷土教育の実践的展開を踏まえて、

その附属機関である山梨県師範学校附属小学校における郷土教育について、目的、郷土研究、郷土学習室を中心とした実践的展開を明らかにしてきた。

まず郷土研究に関して、同校ではその趣旨として、「一、総合的、全体的郷土調査」「二、郷土の発生的観察」「三、郷土の科学的観察」の3点を上げていた。第一に、「総合的、全体的郷土調査」を掲げ、「総合的、全体的」視点を重視していたことがわかる。「今までの分化的取扱に流れ、余りに科学的研究に流れて、かへって実相を把握してゐない」それまでの地理科等の自然研究や社会研究を反省し、「総合的」視点から郷土を捉らえる必要を示していた。また、こうした郷土研究の具体的展開として、毎月毎に指導要目を定め、それに郷土の社会的行事、学校行事、そして季節毎の郷土調査要目を加えた指導系統案を作成していた。資料5-18「指導系統案の例」に示したように、月毎に題材とそれに関する詳細な研究要目を設けることにより、郷土研究の効果的推進を図っていたのである。こうした「総合的」視点による郷土研究、研究要目設置による郷土研究への取り組みは、本章第二節で示したように、山梨県師範学校の郷土研究にみられたものである。但し、資料5-7「郷土調査要目」と比較してわかるように、同師範学校では「郷土調査要目」中に「総合的郷土調査要目」が設定されていたのに対し、同附属小学校ではそうした研究要目は見られず、「調査の整理展覧」の時間により郷土研究の成果を「総合的」に考察することとされていた。

次に、郷土学習室に関して、内容と特色、その活用について検討してきた。既述の通り、同校の郷土学習室は、「児童、教師の郷土調査研究の結果の発表場所であり、研究作業の場所であり、又研究法を学び、新しい研究調査題目発見の場所²⁶⁾」として設置されていた。具体的には、全部で4室で構成され、それぞれ第一室は郷土の特産品関係の部屋、第二室は郷土研究の整理完成のための研究室、第三室は都市計画、地質学関係の部屋、そして第四室は「郷土再認識」の部屋として構成されていた。このような役割分担による郷土学習室の活用は、本章第二節で述べたように、山梨県師範学校の郷土室においてみられたものである。すなわち、各部屋を例えば歴史関係、地理関係のような一般的な分類により活用するのではなく、郷土研究の整理、「郷土再認識」のように部屋利用の独自の性格付けにより分類して活用するのである。蒐集物の整理を優先させた分類ではなく、実際の児童の活動を優先させた分類により各部屋を活用していたことがわかる。また、特に第四室に関しては、山梨県師範学校の郷土室第四室にみられたように、「郷土再認識」の視点から設置されていた。

このような山梨県師範学校附属小学校における郷土教育実践は、その在所である甲府市内における各尋常小学校の教育実践に影響を与えるとともに²⁶⁾、同校主催で開催された「全科公開研究会²⁷⁾」等の研究会や、山梨県教育会における郷土教育調査部による事業を通じて山梨県下に示されていた。特に、郷土教育調査部は、同附属小学校長がその委員長を務め、「展覧会講習会」「研究物の印刷配付」の事業を通じて同校の郷土教育実践を県下に示すだけでなく、県下各校の郷土教育を総括していた²⁸⁾。

【註】

- 1) 特に1933（昭和8）年時を中心とした同校の郷土教育実践を取り上げたい。特にこの期を取り上げるのは、本章第二節で示した1930-32（昭和5-7）年時の山梨県師範学校の郷土教育実践との比較のためであるとともに、小田内通敏が注目した郷土教育実践とは何かを明らかにするためである。すなわち、これは小田内が同校に密接に関わる以前の実践であり、その意味で同校が主体的に取り組んだ郷土教育実践を解明するものである。
- 2) 山梨県師範学校編『郷土教育の施設と経営』山梨県師範学校、1933.8, p.163.
- 3) こうした「精神のみを重しとする教育」に偏る郷土教育への反省は、「在来の如き精神偏重の生活理想乃至消費本位のみ教育方法に依っては救われない」として、山梨県教育会による雑誌『山梨教育』でも提唱されていた。（「郷土教育の使命」山梨県教育会編『山梨教育』第416号、1932.11, p.1参照）
- 4) 前掲書2), p.164参照。
- 5) 前掲書2), p.164.
- 6) 前掲書2), p.164.
- 7) 前掲書2), p.165.
- 8) 山梨県師範学校附属小学校における郷土教育の実践的展開に関して、同校では以下のように示していた。
「本校では各月毎に指導要目を定めて、それに郷土の社会的行事、学校行事、季節により郷土調査要目を加へて指導系統案を作つて、これによつて自由に、時間を考慮して或は特別に時間を定め、或は課外に、或は教科と連絡してなすことになつてゐる」
（前掲書2), p.167）

- 9) しかし、後に同校では「郷土科」を設置し、郷土教育に取り組んでいる。（佐藤八郎「尋常科第一学年郷土科指導案」山梨県師範学校附属小学校編『第九回全科公開研究綴【第一日】』山梨県師範学校附属小学校，1938.6.11，pp.7-12，山梨大学教育学部附属小学校創立百周年記念実行委員会編『附属の今昔 百周年記念誌』山梨大学教育学部，1975，p.77参照）
- 10) 前掲書2)，p.165.
- 11) 前掲書2)，p.165.
- 12) 「細説すべきであるが重複があるので只要項のみにとどむ」として、以下の6点からなる調査要項を示していた。
- 一、郷土の歴史的観察
 - 二、郷土の社会的観察
 - 三、郷土の自然的観察
 - 四、農業，工業，商業方面の観察
 - 五、生活観察
 - 六、郷土の自然，文化の特性観察
- 要項の第一番目に「郷土の歴史的観察」が掲げられていたことがわかる。（前掲書2)，p.166参照）
- 13) 当時山梨県下の小学校では、一般的に低学年では「合科的全体指導によって」、中学年では「行事，見学，作業を通して」、高学年では「国史，地理の教科内で」郷土教育を実施していた。（山梨県教育委員会編『山梨教育百年史 第二巻 大正・昭和前期編』山梨県教育委員会，1978，p.912参照）しかし、例えば甲府市立相生小学校のように、「郷土科」を特設した学校もあった。相生小学校では、特に4学年で「郷土科」を特設し、1から3学年は国史，地理，理科の未分化時代として「観察科」で総合的に扱い、4学年では理科が独立するので、国史，地理の基礎学習的意味をかねて「郷土科」を設けていた。（甲府市小学校教育会編『研究集録』1935，pp.65-77参照）
- 14) 前掲書2)，p.165.
- 15) 「調査の整理展覧」では、校内や父兄への展覧会による「1. 展覧会」、校内だけと「郷土人への発表会」による「2. 発表会」、そして「3. 各家庭への通知，及び郷土の揭示」の3つの形態によって、研究成果の発表を行っていた。そして、その成果

は郷土学習室にて恒常的に公開され、保存されていた。(前掲書2), pp.179-180参照)

- 16) 前掲書2), p.169.
- 17) 前掲書2), p.170.
- 18) 前掲書2), p.169参照。
- 19) 山梨県師範学校郷土研究部「本校の郷土学習室」山梨県教育会編『山梨教育』第415号, 1932.10, p.29参照。
- 20) 前掲書2), p.171.
- 21) 前掲書2), p.177.
- 22) 前掲書19), p.30.
- 23) 前掲書2), p.178参照。
- 24) 前掲書2), p.148.
- 25) 前掲書19), p.30.
- 26) 甲府市内の9つの尋常学校(富士川, 琢美, 相生, 新紺屋, 穴切, 湯田, 春日, 伊勢, 朝日)では, 昭和に入り, 毎年その研究成果を『市立各小学校研究一班』としてまとめていたが, 例えば甲府市立相生尋常高等小学校では, やはり附属小学校と同様に「郷土科」ではなく, 各科の「郷土化」の視点から, 郷土室の活用を中心とした郷土教育が実施されていた。(相生尋常高等小学校「郷土教育に対する一私見」甲府市小学校教員会編『市立各小学校研究一班』(其ノ六)甲府市小学校教員会, 1934.9, pp.39-50参照)
- 27) 「全科公開研究会」は, 1929(昭和4)年から同校主催で開催された。(山梨県師範学校附属小学校編『第九回全科公開研究綴【第一日】』山梨県師範学校附属小学校, 1938.6)
- 28) 「山梨県教育会郷土教育調査部内規」山梨県教育会編『山梨教育』第420号, 1933.3, pp.57-58.